

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山口 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	117,138	97,804	146,292	170,537	169,943
経常利益又は経常損失() (百万円)	259	5,509	5,780	3,743	1,949
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	13,932	5,528	4,068	2,190	969
包括利益 (百万円)	18,522	3,971	4,263	1,973	660
純資産額 (百万円)	48,615	44,894	48,913	49,688	47,832
総資産額 (百万円)	141,391	132,320	142,962	156,409	147,071
1株当たり純資産額 (円)	2,789.01	2,536.19	2,791.49	2,831.48	2,704.29
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	905.62	359.38	264.78	142.62	63.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	29.5	30.0	27.8	28.0
自己資本利益率 (%)	27.3	13.5	9.9	5.1	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	4.29	8.20	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	924	3,777	1,924	2,777	6,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,546	2,827	1,967	1,439	3,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,813	7,053	3,523	14,789	11,607
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,281	22,979	19,951	30,599	22,215
従業員数 (人)	4,288	4,163	4,041	4,030	4,076

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 第98期、第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第96期、第97期、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定については、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)に残存する自社の株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	58,804	49,460	77,222	90,036	84,504
経常利益又は経常損失()	(百万円)	450	5,695	5,045	3,199	3,392
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	13,718	5,589	4,796	1,738	4,394
資本金	(百万円)	10,003	10,003	10,003	10,003	10,003
発行済株式総数	(千株)	15,709	15,709	15,709	15,709	15,709
純資産額	(百万円)	34,965	30,468	32,763	33,354	28,106
総資産額	(百万円)	90,292	82,533	80,340	97,397	85,671
1株当たり純資産額	(円)	2,272.74	1,980.48	2,133.56	2,172.10	1,847.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	50.0 (10.0)	50.0 (10.0)	60.0 (25.0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	891.70	363.29	312.15	113.19	287.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.7	36.9	40.8	34.2	32.8
自己資本利益率	(%)	32.4	17.1	15.2	5.3	14.3
株価収益率	(倍)	-	-	3.64	10.34	-
配当性向	(%)	-	-	16.0	44.2	-
従業員数	(人)	777	703	689	663	676
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	51.8 (90.5)	52.5 (128.6)	77.1 (131.2)	82.7 (138.8)	106.5 (196.2)
最高株価	(円)	1,669	949	1,549	1,362	1,778
最低株価	(円)	620	510	806	901	1,111

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 第98期、第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第96期、第97期、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益の算定については、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)に残存する自社の株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1904年創業のわが国最古のばねメーカー東京スプリング製作所を前身としています。この会社は、1917年にばね材料調達を目的に鋼材事業に進出し東京鋼材(株)として法人化した後、1940年に三菱鋼材(株)と改称しました。

また、1919年に設立された三菱造船(株)(1937年三菱重工業(株)と改称)長崎製鋼所がもう一方の前身です。その後、1942年長崎製鋼所が独立し三菱製鋼(株)となりました。

両社は、1942年に合併し三菱製鋼(株)となりました。

その後、1949年に企業再建整備法により東京鋼材(株)と長崎製鋼(株)に分割しました。

1949年12月 1日	長崎製鋼(株)及び東京鋼材(株)を設立
1950年10月	東京鋼材(株)を東京証券取引所に上場
1951年 4月	長崎製鋼(株)を東京証券取引所に上場
1952年12月	商号を東京鋼材(株)から三菱鋼材(株)に変更
1953年 6月	商号を長崎製鋼(株)から三菱製鋼(株)に変更
1964年 2月	三菱製鋼(株)と三菱鋼材(株)が合併し三菱製鋼(株)となる
1975年 1月	三菱長崎機工(株)を設立
1986年 7月	MSM CANADA INC.をカナダに設立
1991年10月	MSM US INC.を米国に設立
1992年 3月	室蘭特殊鋼(株)(1994年 1月三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)に改称)を設立
1992年 4月	三菱製鋼磁材(株)(1976年 8月に当社磁性材料部門を分離し設立)を吸収
1993年 2月	千葉製作所を設置
1994年10月	BANGKOK MAGNET CORPORATION Co.,Ltd.(現MSM (THAILAND) CO.,LTD.)をタイに設立
2000年 8月	精密部品事業の拡充を目的として、プレジジョンススプリング(株)の海外工場PSKセブ、PSKマニラを100%子会社化。 (2004年 7月 社名をMSM CEBU, INC.、MSM MANILA, INC.に変更)
2002年12月	寧波菱鋼精密部件有限公司を中国に設立
2005年 4月	プレジジョンススプリング(株)(1956年 2月設立)を吸収
2005年 4月	菱鋼鑄造(株)(1983年 2月に当社広田製鋼所を分離し設立)を吸収し、広田製作所を設置
2006年 2月	寧波菱鋼彈簧有限公司を中国に設立
2006年 7月	PT.MSM INDONESIAをインドネシアに設立
2006年10月	ヒューマン電機(株)を吸収合併
2009年10月	Meritor Suspension Systems Company、Meritor Suspension Systems Company U.S.の持分を合併先より買い取り子会社化し、それぞれ社名をMSSC CANADA、MSSC USと改称
2013年 1月	宇都宮製作所を閉所
2013年 4月	北米(カナダ・米国)の投資会社と事業会社の7社(MSM CANADA INC.及びMSM US INC.を含む)を、MSSC CANADA INC.、MSSC US INC.、MSSC INC.の3社に統合
2013年 9月	MSM MANILA, INC.を閉鎖
2014年 4月	インドのStumpp Schuele & Somappa Springs Pvt . Ltd.との間にMSM SPRING INDIA PVT . LTD.とSTUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT . LTD.の2社の合併会社を設立
2014年 8月	特殊鋼の製造技術に関する技術援助契約を結んでいるインドネシアのPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.に資本参加

2016年 3月	PT.MSM INDONESIAのジャカルタ支店を開設
2016年 4月	千葉製作所構内に技術開発センターを設置
2016年 4月	MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.をメキシコに設立
2016年11月	寧波菱鋼精密部件有限公司を寧波菱鋼彈簧有限公司に吸収合併
2018年 1月	資本参加をしているインドネシアの特殊鋼製造メーカーPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.を連結子会社化
2018年 4月	ドイツのばねメーカーGebrüder Ahle GmbH & Co. KGを買収し、100%子会社化 (2018年 9月 社名をMSSC Ahle GmbH に変更)
2021年 4月	MSM CEBU, INC.は、セブ工場に加え、マニラ工場の再稼働に合わせ、商号をMSM Philippines Mfg. Inc.に変更

3 【事業の内容】

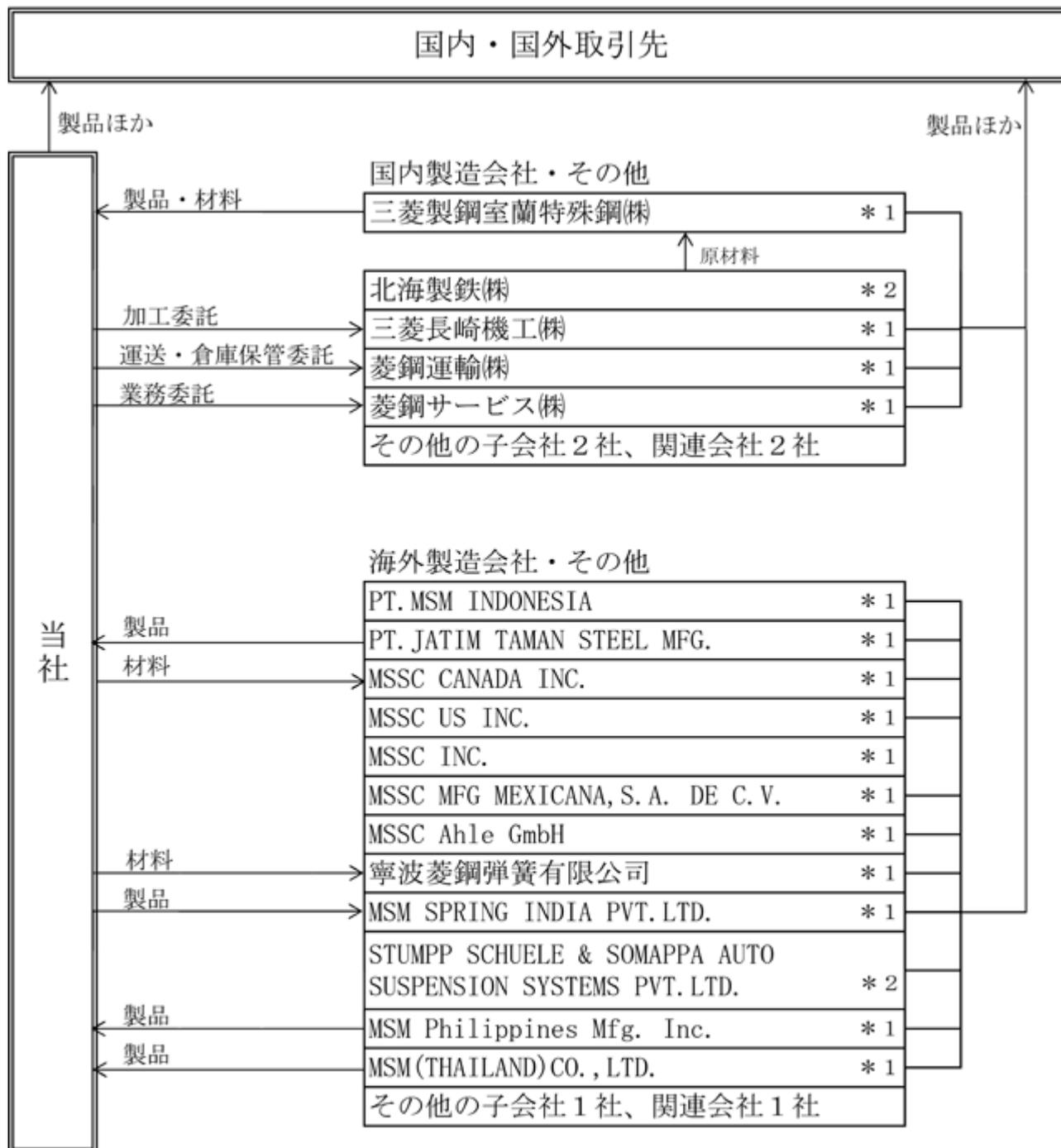
当社の関係会社は、当社と子会社18社及び関連会社5社によって構成されております。主な事業の内容は、特殊鋼鋼材、ばね、素形材、機器装置の製造及び販売を行っているほか、これらに関連する運送・サービス等の事業を営んでおります。

当社及び関係会社の事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要営業品目	主要会社名	会社数
特殊鋼鋼材事業	特殊鋼鋼材（炭素鋼、低合金鋼、ばね鋼、非調質鋼、軸受鋼、快削鋼、工具鋼、窒化鋼）	当社 三菱製鋼室蘭特殊鋼(株) PT.MSM INDONESIA PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. 北海製鉄(株)	7
ばね事業	巻ばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、コイルドウェーブスプリング、精密ばね、各種ヒンジ製品、精密プレス品、樹脂成形品、プレス組立品、シュープレート用ゴムパッド、タイヤプロテクター、タイヤチェーン他各種自動車・建設機械用補修部品・用品	当社 MSSC CANADA INC. MSSC US INC. MSSC INC. MSSC MFG MEXICANA,S.A. DE C.V. MSSC Ahle GmbH 寧波菱鋼彈簧有限公司 MSM SPRING INDIA PVT.LTD. STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT . LTD. MSM Philippines Mfg. Inc.	11
素形材事業	特殊合金粉末、同微粉末、精密鑄造品、精密機械加工品、鑄鋼品、一般鍛鋼品、特殊合金素材及び同加工品	当社 MSM (THAILAND) CO., LTD.	2
機器装置事業	鍛圧機械、産業機械、鉄構品、環境リサイクル機器	三菱長崎機工(株)	5
その他の事業	内航海運、港湾運送、貨物利用運送、倉庫	菱鋼運輸(株) 菱鋼サービス(株)	3

上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の区分内容は同一であります。

なお、当社グループについて図示すると、次ページのとおりであります。



(注) * 1 連結子会社
 * 2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の取引	資金の 貸付
					当社役員 (名)	当社従業員等 (名)		
(連結子会社) 三菱製鋼 室蘭特殊鋼(株) (注) 2、4	東京都中央区	百万円 3,000	特殊鋼鋼材	70.0	(兼任) 2	(兼任) 2 (出向) 3	同社製品を当社が 販売	有
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG. (注) 2	Sidoarjo, 61257 Jawa Timur, Indonesia	百万インドネシア ルピア 2,209,387	特殊鋼鋼材	75.0	(兼任) 1	(兼任) 5	同社製品を当社が 販売	有
PT. MSM INDONESIA	Gresik, 61123 Jawa Timur, Indonesia	百万インドネシア ルピア 3,304	特殊鋼鋼材	100.0		(兼任) 2 (出向) 1		無
MSSC CANADA INC. (注) 2、4	Chatham, Ontario, Canada	千カナダドル 109,000	ばね	100.0		(兼任) 2	当社が材料を供給	有
MSSC US INC. (注) 2	Hopkinsville, Kentucky, U.S.A.	米ドル 70,900,100	ばね	100.0		(兼任) 2		有
MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V. (注) 3	Aguascalientes, Ags., Mexico	千メキシコペソ 304,346	ばね	100.0		(兼任) 2		有
MSSC Ahle GmbH (注) 2、3	Lindlar, Germany	ユーロ 25,000	ばね	100.0	(兼任) 2	(兼任) 2		有
寧波菱鋼彈簧 有限公司 (注) 2	中国浙江省 寧波市	千米ドル 28,200	ばね	100.0		(兼任) 3 (出向) 1	当社が材料を供給	有
MSM SPRING INDIA PVT. LTD. (注) 2、3	Tamil Nadu, India	千インドルピー 677,000	ばね	97.1		(兼任) 2 (出向) 1	当社製品を同社が 販売	有
MSM Philippines Mfg. Inc.	Lapu-Lapu City, Cebu, Philippines	千フィリピンペソ 24,000	ばね	100.0		(兼任) 2 (出向) 3	同社製品を当社が 販売	無
MSM (THAILAND) CO., LTD.	Sriracha, Chonburi, Thailand	千タイバーツ 154,200	素形材	100.0	(兼任) 1	(兼任) 2 (出向) 2	同社製品を当社が 販売	無
三菱長崎機工(株) (注) 2	長崎県長崎市	百万円 900	機器装置	69.2	(兼任) 2		当社製品の加工を 委託	無
菱鋼運輸(株)	千葉県市川市	百万円 99	その他	86.0	(兼任) 2	(転籍) 1 (兼任) 2	当社製品を運送	有
その他5社								
(持分法適用関連会社)								
北海製鉄(株)	北海道室蘭市	百万円 80	特殊鋼鋼材	20.0		(兼任) 2		無
STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT. LTD.	Bangalore, Karnataka, India	千インドルピー 10,814	ばね	26.0		(兼任) 1		無
その他1社								

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 債務超過の状況にあり、その額はMSM SPRING INDIA PVT. LTD. 125百万円、MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V. 439百万円、MSSC Ahle GmbH 2,896百万円であります。

4. 三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)及びMSSC CANADA INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)	MSSC CANADA INC.
売上高	67,711 百万円	28,955 百万円
経常損失()	1 "	773 "
当期純利益又は当期純損失()	0 "	767 "
純資産額	7,772 "	2,560 "
総資産額	25,837 "	15,298 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼鋼材事業	868
ばね事業	1,439
素形材事業	1,040
機器装置事業	441
その他の事業	93
全社(共通)	195
計	4,076

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
676	43.6	21.0	7,196

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼鋼材事業	31
ばね事業	320
素形材事業	130
機器装置事業	
その他の事業	
全社(共通)	195
計	676

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三菱製鋼労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
3.9	100.0	76.0	79.9	48.5 (注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 非正規労働者のうち、男性社員は管理職比率が高いため、賃金格差が生じています。

<従業員の間賃金差異に関する補足>

当社においては、男女における賃金体系及び制度上の違いはございません。
ただし、管理職比率や年齢構成における男女差があり、それに伴う賃金差異が生じております。
当社人財戦略の軸としている「人材の多様性がもたらす柔軟な創造力」の取り組みを進める中で、女性管理職比率の向上などの改善を進めてまいります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)			63.3	62.1	(注)2
三菱長崎機工(株)			83.1	83.1	(注)2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 女性非正規労働者がいないため、比較できないことを示しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題

当社グループは昨年、2023年度～2025年度の3カ年を対象とする「2023中期経営計画」を策定・公表しました。今回の中計では、まず2030年のありたい姿として「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗りつづける企業でありたい」と定め、そこからバックキャストしたこの3年間の実行施策を立案しました。2022年度で終了した「2020中期経営計画」で残された経営課題や非財務課題の解決と、「2030年のありたい姿」に向けた次なる飛躍の助走を同時に行ってまいります。

2023年度は中計初年度として、前中計より大きな課題となっていた北米ばね事業では、撤退覚悟で顧客との売価アップの交渉を粘り強く行った結果、ほぼすべての顧客と妥結し、大幅な損益改善を果たしました。これは当社の存在意義を認めて貰った結果であり、事業再建にも目途が立ったことで、財務体質を強化するため増資も実施しました。一方、特殊鋼鋼材事業では、主要需要先である建設機械向けは中間在庫調整の影響もあり需要が急減、また産業機械・工作機械向けも需要低迷が継続しています。さらには原材料市況の高止まりと円安進行による調達コスト上昇等の影響もあり、前期に比べ損益が悪化しました。加えてばね事業の海外子会社で減損損失を計上したことにより、当期純利益は大幅に悪化し損失を計上しました。

こうした業況の中で、当社としては以下を課題と認識し、取り組みを推進することで市場評価を改善させてPBRを向上させることが重要と認識しています。

(当社の対処すべき課題)

稼ぐ力の徹底的な強化（ROE向上）

戦略事業の育成

非財務関連の取り組み推進（カーボンニュートラル、人材への投資等）

当社のPBRは1倍を下回る状態が長期に渡って続いておりますが、その最大の要因としては十分なROEを確保できていないことが挙げられます。コスト削減と売価改善によるマージンの維持・拡大に加えて、成長分野である洋上風力等向けの高付加価値製品の開発・市場投入や、採算性による製品ポートフォリオの見直しなど、稼ぐ力の徹底した強化を図っていきます。またROICを用いて資本効率性の点から事業ポートフォリオの最適化を進め、不採算事業の撤退・売却を含めた事業性判断を速やかに行っていきます。これら施策によりROE向上を実現し、安定して利益成長を続けていくことのできる事業構造を構築してまいります。

また「環境対応」「海外事業」「EVシフト」をキーワードとした5つの戦略事業の育成を進めています。足元では海外鋼材事業において、増産に向けた設備増強投資を行っている他、精密部品事業では2024年度より大型案件が立ち上がることで収益への貢献が期待されます。また特殊合金粉末事業や洋上風力関連でも、設備増強による生産体制強化を進めています。これにより、成熟市場である基盤事業に依存している現在の収益構造から脱却し、将来性が期待できる分野へのシフトを進めてまいります。

これらの取り組みを進めることで、景気変動や不採算事業の損益悪化の影響を大きく受ける現在の事業ポートフォリオからの変革を果たし、業績のボラティリティを改善させるとともに、時代の変化に対応しながら持続的な成長を実現してまいります。

非財務関連の取り組みも重視しています。社会からの高まる要請に応えるべく、カーボンニュートラル目標について、特に排出量が多い特殊鋼鋼材部門にて再生エネルギー由来の電力使用を前倒しで進めることで、当社の2030年の排出量削減目標を総排出量30%減（従来は約15%減）に引き上げました。また自社で発生するCO2排出量の削減に留まらず、例えば燃費向上に資する軽量化した自動車用ばねなど、社会全体のCO2削減に貢献する製品の開

発・販売を進めることで、2050年カーボンニュートラル実現という社会課題の解決に対して、当社の技術力・製品力を用いて貢献してまいります。

当社の持続的成長を実現するためには、人的資本経営の推進も必要不可欠と考えています。昨年当社として初めて従業員向けエンゲージメントサーベイを実施し、課題の抽出と組織全体での課題認識、改善策の立案と実行、その評価を踏まえたさらなる改善といったサイクルを進めています。特に、経営層が先頭に立って社員の声を聞くタウンホールミーティングを全国の各拠点にて行うなど、トップ主導で企業文化の変革を推進しております。

こうした事業活動を支える基盤としてのガバナンス体制の強化としては、執行役員の業績連動における非財務比率を高めること、取締役会の議論活性化、安全・品質保証やハラスメント対策を含むコンプライアンス遵守、サイバーセキュリティ対策といったリスク管理の強化も推進してまいります。

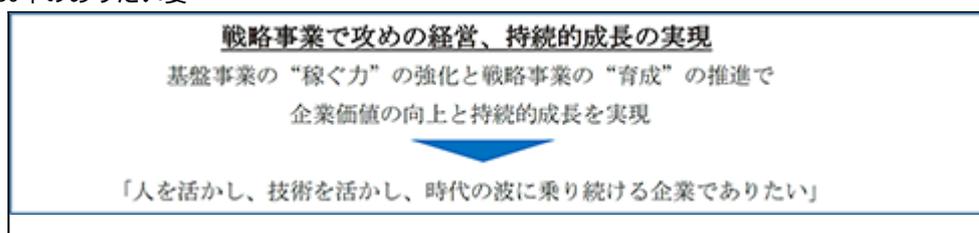
持続的な成長と経営リスクの低減を進めるとともに、株主・投資家の皆様との対話の深化と認識ギャップの解消を進めていくことで、資本コストの低減を図ってまいります。

一方、株主還元も重要施策と位置付けており、2024年2月には配当方針を見直し、従来の配当性向30%に加え、今中計期間は1株当たり最低60円配当としました。一定金額の配当をお約束することで、株主の方に安心して当社株式を購入して頂きたいとの思いから、今回の方針修正を行いました。

こうした当社の課題認識とその対応策を実行することで、「2023中期経営計画」で掲げた目標の達成、さらには2030年のあるべき姿の実現を図ってまいります。

中長期的な経営計画

1. 2030年のありたい姿



2. 2023中期経営計画（2023年度～2025年度）

[基本方針]

稼ぐ力の強化

マージン維持・拡大とコスト削減で稼ぐ力を徹底して追求し、戦略事業拡大および財務基盤強化の原資とする。

戦略事業の育成

2023中計で事業拡大に向けた準備と刈り取りを進め、2030年に向けて大きく伸ばす。

戦略事業に経営資源を積極的に配分し、事業の育成を進める。

人材への投資

「人材への投資」を通じて、生産性向上とイノベーションを実現する。

サステナビリティ経営

ESGなど財務項目以外の課題を明確にし、持続的企業価値向上を図る。

これらの基本方針に基づいた各種施策を進め、実績を出していくことで、中長期的な企業価値向上とPBR 1倍以上を目指してまいります。

「2023中期経営計画」の詳細については当社ウェブサイト (<https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/mid-plan/>) をご覧ください。

(2) 各事業における重点施策

[特殊鋼鋼材事業]

当期後半より低迷した国内鋼材の需要動向は、中間在庫調整の影響は徐々に解消を見込むものの、実需ベースでの回復は不透明であり、回復のスピードによっては損益改善が遅れる可能性があります。こうした中でも、円安の追い風を受けた輸出向け鋼材の拡販等を進めることで、損益の確保を図ってまいります。また中長期的には、今後需要の拡大が期待できる海外鋼材事業の強化やEV・洋上風力向け鋼材への参入等、中長期的な需要構造変化への対応も進めてまいります。

さらに、円安の進行による輸入原材料価格の高騰や、物流費・労務費等の諸コストの高騰に対しては、引き続き売価改善を進めることで、マージンの維持・改善を図るとともに、工場DXによる製造コスト削減や営業系DXの推進による顧客満足度の向上により、基盤事業として稼ぐ力の強化を進めてまいります。

また、カーボンニュートラルについては、当社の排出量の大部分を占める鋼材部門の室蘭製作所について、2030年度削減目標の引き上げを行いました。目標達成に向け、引き続き施策を進めるとともに、海外事業では、再生可能エネルギー電力等を活用したカーボンニュートラル鋼製造の検討も進める等、社会課題の解決に向けた取り組みも推進してまいります。

[ばね事業]

基盤事業である自動車向けばねについては、さらなる軽量化等による競争力強化に加え、損益悪化の要因となっている低採算事業について、事業ポートフォリオの最適化を進めることで、稼ぐ力の強化を図ってまいります。

当期のばね事業は、長年の課題であった北米MSSCの損益改善により、6期ぶりの黒字となりました。北米MSSCについては、今後は生産性の改善を加速させ、持続的な利益成長ステージに入っていきます。一方で、需要環境悪化等の影響を受け低採算が続く事業については、撤退・売却も含めた事業ポートフォリオの最適化を進めることで、ばね事業全体としてさらなる利益成長を図ってまいります。

また、2024年度では戦略事業の一つである高機能ヒンジの大型案件の量産開始を予定しているほか、インド拠点でも現地自動車需要の高まりに応えるべく、生産増強投資を行っています。これらの立上りと収益貢献を計画どおり進めるとともに、将来的には商用車用板ばねにおいて、鋼材事業とのシナジーが発揮できる新拠点への投資等も検討してまいります。

[素形材事業]

不採算製品からの撤退と、タイ子会社における売価改善及び固定費大幅圧縮により、損益改善が進んでいます。

今後に向けては、自動車内燃機関向け部品中心の製品構成からのシフトを進め、戦略事業として位置付ける特殊合金粉末の事業拡大を進めます。顧客の新製品開発にマッチした高性能粉末製品の開発を継続すると共に、生産能力増強投資の検討を進め、収益貢献に向けた準備を進めてまいります。

さらに将来に向けて、顧客の脱炭素化ニーズに対応すべく、カーボンニュートラル特殊合金粉末の商品化を目指し、市場調査を進めてまいります。

[機器装置事業]

環境課題の解決をテーマに事業拡大を目指します。サーキュラーエコノミーに貢献する磁力選別機については、足元の売上は好調に推移しており、事業拡大に向け引き続き拡販を進めてまいります。

さらに戦略事業の一つである洋上風力発電関連機器向けでは、次期中計期間中で本格化するプロジェクト案件の受注に向け、当社グループの強みである大型化対応の生産能力をさらに強化すべく、増強投資を進めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ戦略

当社グループでは、社会課題解決への取り組みを企業が果たすべき重要な責務の一つと認識し、ESGをはじめとする諸課題解決に向けた取り組みを進めています。

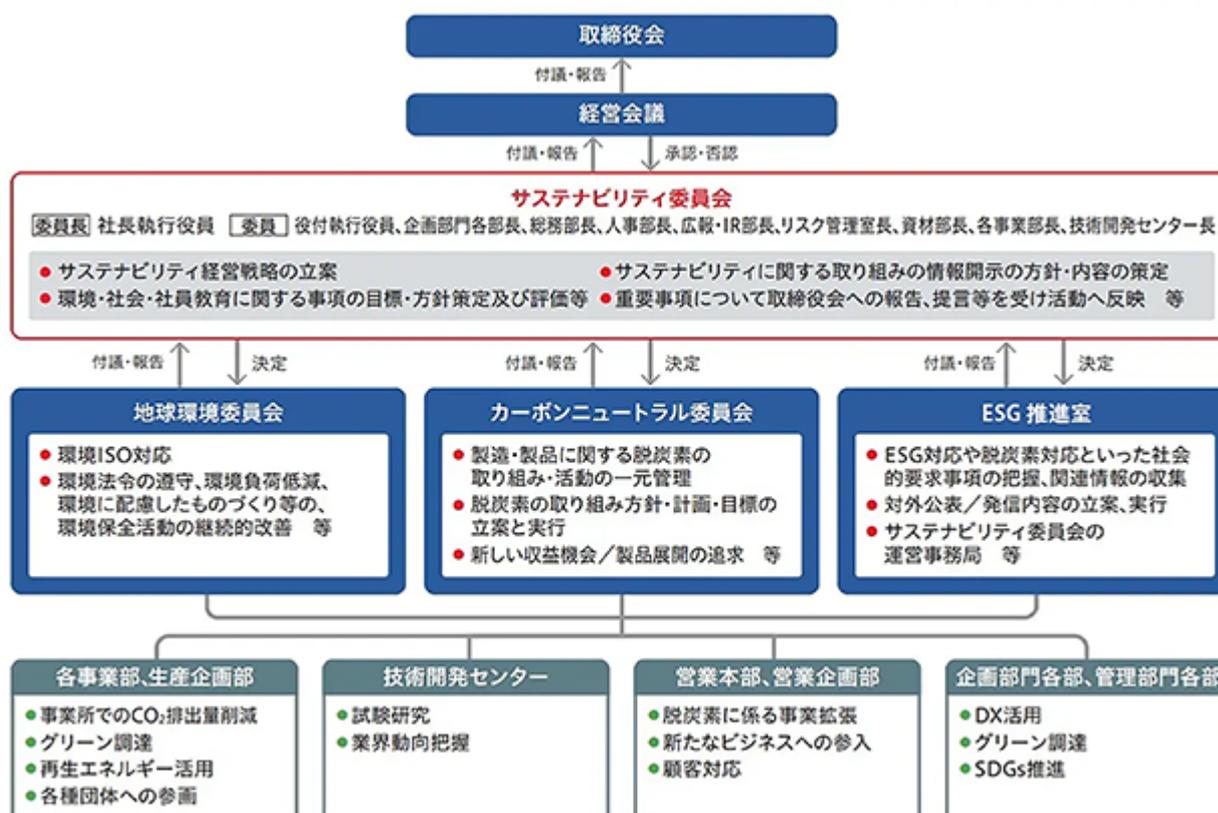
また、2023年度～2025年度を対象とする「2023中期経営計画」の基本方針の一つに「サステナビリティ経営」を掲げ、カーボンニュートラルや人的資本等をはじめとしたESG関連の各種取り組みを推進し、持続的成長と企業価値向上を図っていくこととしています。

ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会（委員長：社長執行役員）にて、サステナビリティに関する重要課題を審議するとともに、取締役会においても原則毎月、サステナビリティに関する審議を行っております。

サステナビリティ委員会の下部組織として、「地球環境委員会」、「カーボンニュートラル委員会」と「ESG推進室」を設け、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理を含む当社のサステナビリティ推進に向けて、全社横断的に対応できるマネジメント体制としております。

なお、2024年4月1日付にて、ESG各課題への取り組み強化、情報開示のさらなる充実・高度化を推進し、社内外への浸透を図るため非財務情報を統括することを目的に、従来のESG分科会を発展・組織化した「ESG推進室」を新設しています。



※各委員会の委員長は、それぞれ関連部門担当の執行役員が務めております。

戦略

三菱製鋼グループは、「経営理念」と「三菱製鋼グループ企業行動指針」「三菱製鋼グループ行動規範」に基づき「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、これに即してサステナビリティ活動を推進しています。「事業活動」「コンプライアンス」「情報開示」「社員の尊重」「環境保全」「国際化」の6つの柱からなる「三菱製鋼グループ企業行動指針」で、11項目を明文化するとともに、さらにそれを細分化した「三菱製鋼グループ行動規範」を定めることで、事業を通じた企業価値の向上と、持続可能な健全な社会の実現に向けて取り組むべき姿勢を従業員と共有しています。

(サステナビリティに関する基本方針)

三菱製鋼グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。この方針の下、「経営理念」と「三菱製鋼グループ企業行動指針」「三菱製鋼グループ行動規範」に基づき、自らの社会的使命を果たすことでより信頼される企業を目指し、お客様・お取引先様・株主・従業員・地域社会など各ステークホルダーとの対話を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

〔Environment (環境)〕

三菱製鋼グループは地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、事業活動のあらゆる面で環境の保全に積極的に取り組みます。

〔Social (社会)〕

三菱製鋼グループは人権、人格、個性と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、人材の育成を通じて企業活力の維持・向上を図ります。

〔Governance (ガバナンス)〕

三菱製鋼グループはグローバルな事業活動において法令や社会規範を遵守し、公正で透明、自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、企業価値の最大化を図るため常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

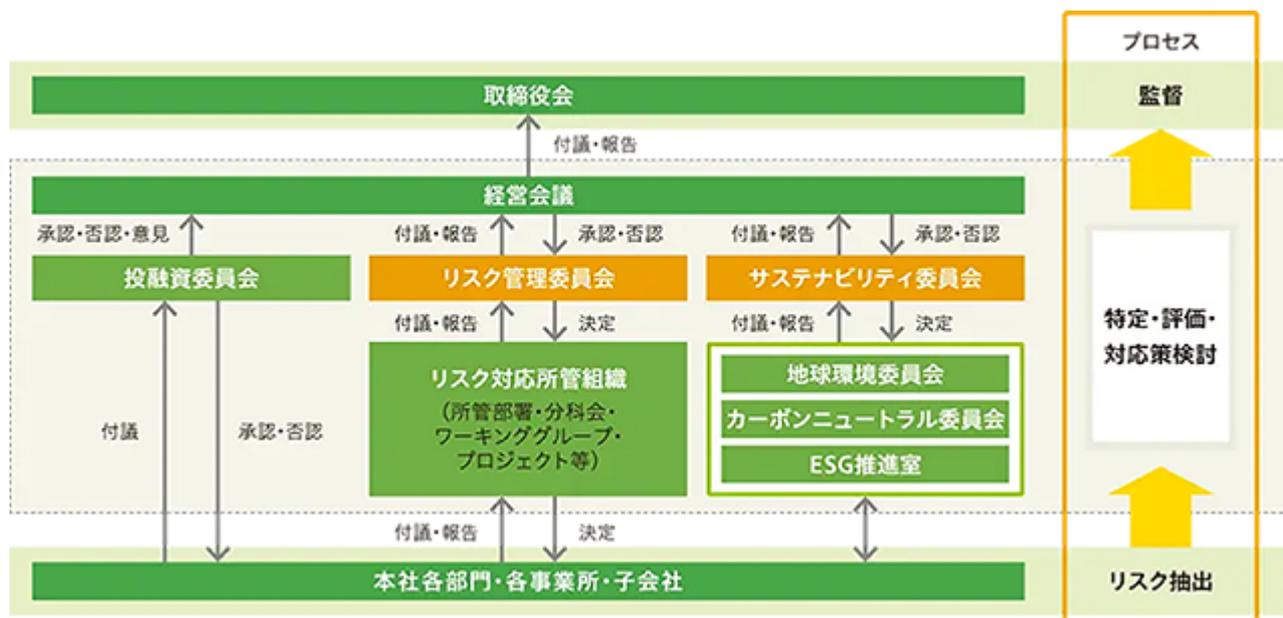
また当社は、サステナビリティ経営をより効果的に推進するため、「社内における重要度」と「社外から当社グループへの期待度」を軸としてテーマを洗い出し、5つの重要課題の特定を行い、加えてSDGsの各目標との関わりを整理しております。

なお、以下の重要課題については、今日の社会環境や当社を取り巻く事業環境等を踏まえ、適宜再検証・見直しを行っております。

今後これらの活動をより拡大・進めていくことで、持続的な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの企業価値の向上と持続的成長を実現していきます。

重要課題	主な取り組み	対応する17の目標
新規事業の創出と戦略事業の育成	<ul style="list-style-type: none"> 環境対応 (CN製品、洋上風力、サーキュラーエコノミー等) 海外事業 (海外市場の成長機会取り組み) EVシフト (モビリティの脱炭素化に貢献) 	  
環境にやさしい製品	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の燃費向上に貢献するばねの軽量化への対応 お客様の工場のCO₂削減に貢献する素材の開発 再生可能エネルギー関連 (洋上風力発電関連機器) 資源循環型社会 (サーキュラーエコノミー) への貢献 (各種選別機) 	  
環境にやさしい生産	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに向けた取り組み (CO₂フリー電力への切り替え、生産効率の改善等) 環境関連規制の順守 	  
人的資本経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重 人を活かす職場環境づくり (安全・健康、働き方、従業員満足度等) 人を活かす仕掛けづくり (人材育成の強化等) 多様性がもたらす柔軟な想像力の創出 	   
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス体制のさらなる強化 コンプライアンスの徹底 リスク管理体制の構築・強化 (BCP・品質・情報セキュリティ等) 	  

サステナビリティ関連のリスク管理のプロセスとしては、リスク管理委員会・サステナビリティ委員会を通して全社的な短期・中期・長期リスクの特定・評価・対応策の検討を行い、取締役会にて監督を行っています。



指標と目標

当社が掲げているサステナビリティに関する指標と目標は、以下のとおりです。

[気候変動関連]

- ・CO2削減目標（2030年度削減目標及び2050年度カーボンニュートラル）

2030年度削減目標の見直しを行い、従来比約2倍の「30%削減」（2013年度比）に引き上げを行いました。

詳細は、「(2)気候変動（TCFD提言に基づく情報開示） - 指標と目標」をご覧ください。

[人的資本関連]

- ・有給休暇取得率
- ・女性従業員比率、女性管理職比率
- ・エンゲージメントサーベイ結果

詳細は、「(3)人的資本 - 指標と目標」をご覧ください。

また役員報酬制度の見直しを行い、2023年度より賞与と株式報酬の評価指標に、CO2排出量削減をはじめとする非財務指標を導入しています。中期経営計画の財務目標とあわせて、非財務項目の施策もインセンティブに組み込み、目標達成を目指してまいります。

(2) 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）

当社は、2021年11月にTCFD提言の趣旨に対し賛同を表明し、2022年にはTCFD提言に基づく開示を初めて実施いたしました。2023年には、事業部ごとにリスク・機会を再評価し、シナリオ分析、財務インパクト評価を行ったうえで、対応策についても改めて再整理するとともに、鋼材部門のCO2削減目標の引き上げを行いました。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれています。詳細は、「(1)サステナビリティ戦略 - ガバナンス」をご覧ください。

戦略

当社は、国内事業を対象とし、2030年、2050年の時間軸にて、今世紀末の平均気温上昇を1.5 未満に抑えるために、世界的な気候変動対策が成功するシナリオ（気候変動関連規制等により主に「移行リスク」が顕在化する1.5 シナリオ）と、不十分なままとなるシナリオ（自然災害の増加等により主に「物理リスク」が顕在化する4 シナリオ）の2つのシナリオを用いてシナリオ分析を実施いたしました。

リスク・機会と時間軸・影響度

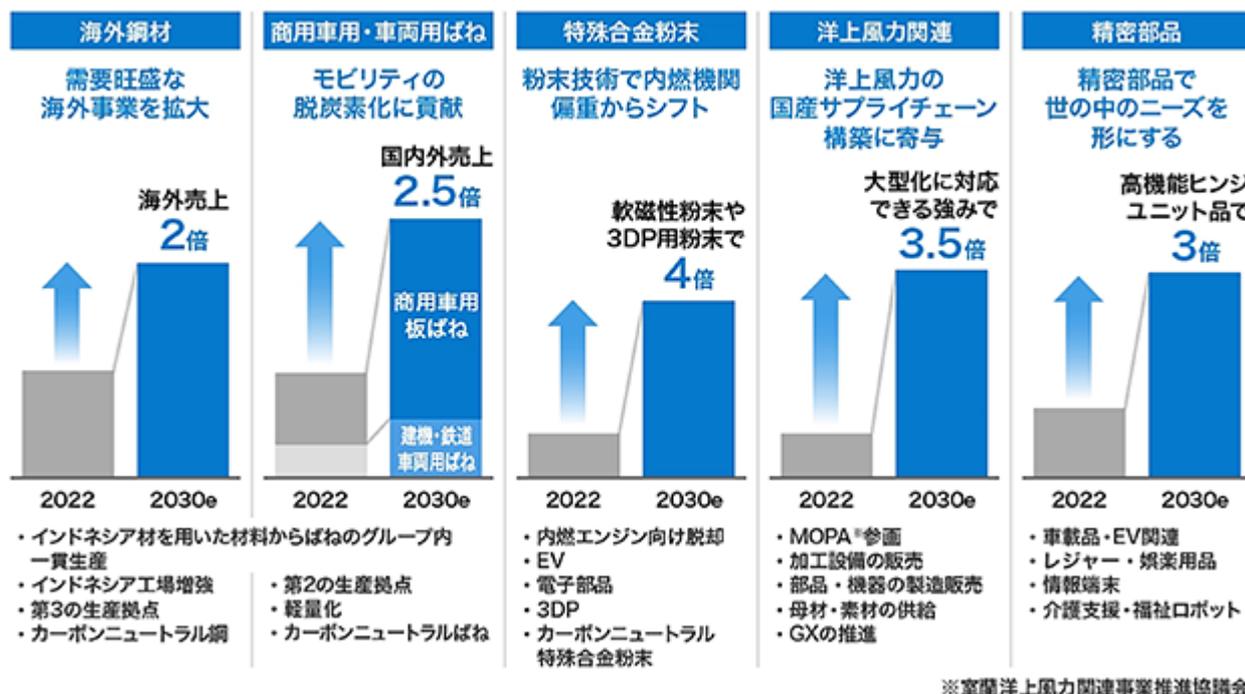
シナリオ	影響	時間軸		影響度	
		短期 (~2025年)	中長期 (2030~50年)		
1.5℃	移行 リスク	炭素税等の気候変動に関連する規制強化に伴う調達・製造コストの増加		✓	大
		調達先の事業内容変化による原材料・ユーティリティ調達不安定化や調達コスト増加		✓	大
		脱炭素化の進展に伴い需給がひっ迫する原材料の調達不安定化や調達コスト増加		✓	中
		カーボンニュートラルに向けたエネルギーや設備の導入による製造・物流コストの増加	✓	✓	大
		カーボンニュートラルに向けた新技術の導入による製造コストの増加、新技術導入遅延による競争力の低下		✓	大
		脱炭素化の進展に伴うサプライチェーンや製品構成の変化等による工場設備の再構築		✓	中
		カーボンニュートラルの目標未達による資金調達難、人材確保難、地域からの信頼失墜		✓	中
	機会	顧客の脱炭素化に資する製品の需要の増加	✓	✓	大
		自動車の電動化・自動運転等の進展、およびそれに伴い伸長する半導体・電子部品向け製品市場の開拓	✓	✓	大
		エネルギーの脱炭素化に伴い伸長する新たな市場の開拓	✓	✓	大
4℃	物理 リスク	突発的な自然災害の増加による工場設備や仕掛品・製品の破損	✓	✓	大
		突発的な自然災害の増加によるサプライチェーンの寸断	✓	✓	大
		慢性的な異常気象による製品品質の悪化や従業員のヒートストレスの増加		✓	中

に対する対応策を以下表にて整理

移行リスク・機会への対応

	短期 (~2025年)	中長期 (2030~50年)
カーボンニュートラルの段階的実現 ①		
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 原材料のグリーン調達比率の段階的な引き上げ 電力の脱炭素化に向けたCO₂フリー電力*4の導入拡大、加えて再生可能エネルギーへの段階的置換 燃料の脱炭素化に向けた水素orアンモニア利用の実現（燃焼バーナーへの添加やガスカッターの燃料転換） 海外における低環境負荷電炉ラインの拡大 	
	*4 非化石証明書を取得した電力	
	脱炭素化の進展に伴い需給がひっ迫する原材料の安定調達 ①	
	物理的リスクへの事業継続取り組み強化 ②	
	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害対策を含むBCP計画の強化・推進 サプライチェーンの寸断に備えた調達先との連携強化、調達先の分散化、在庫確保に向けた調整 	
顧客の脱炭素化に資する製品の拡大 ③		
実用	<ul style="list-style-type: none"> 空化処理用銅、高強度ばね鋼等の顧客の脱炭素化に資する製品の展開およびEV化対応（特殊鋼鋼材事業、ばね事業） サーキュラーエコノミーに向けた磁選機事業の展開（機器装置事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記事業の拡大に加え、磁選機ビジネス事業に関しては、海外にも販路を広げ、世界の資源リサイクル需要への対応を目指す
開発	<ul style="list-style-type: none"> 廃熱を利用した熱電材料や水素精製向け材料等の開発（素形材事業） 	
EV/CASE関連部品、半導体や電子部品の拡大 ③		
実用	<ul style="list-style-type: none"> 巻ばねやスタビライザの軽量化、EV化に伴う電子・機構部品の展開（ばね事業、素形材事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記事業の拡大に加え、新興EVメーカーとの取引拡大、自動運転に伴い伸長する市場・半導体関連製品市場への参入等による事業拡大を目指す
開発	<ul style="list-style-type: none"> ヘアリング、サスペンション等のEV関連部品の開発（特殊鋼鋼材事業） 	
エネルギー市場関連部品の拡大（主に洋上風力） ③		
実用	<ul style="list-style-type: none"> ヘアリング、旋回輪等の洋上風力向け製品の展開（特殊鋼鋼材事業、機器装置事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記事業の拡大に加え、洋上風力周辺機器（ハンドリング・自動化機器）等にも対応できるエンジニアリングメーカーを目指す
開発	<ul style="list-style-type: none"> 金属粉末製品などのエネルギー分野への応用に向けた開発（素形材事業） 	

なお当社は、シナリオ分析において大きな財務影響を与える機会への対応策として特定した各製品を、今後育成すべき戦略事業として「2023中期経営計画」へと織り込んでおります。これらの戦略事業の育成を進め、戦略事業構成比率を50%に引き上げることで事業ポートフォリオの変革を進め、サステナビリティ経営を実現してまいります。



リスク管理

気候変動に関する主なリスクについては、サステナビリティ戦略のリスクに含めて管理しています。詳細は、「(1) サステナビリティ戦略 - リスク管理」をご覧ください。

なお、移行リスクはサステナビリティ委員会、物理リスクやその他のリスクはリスク管理委員会で管掌しています。

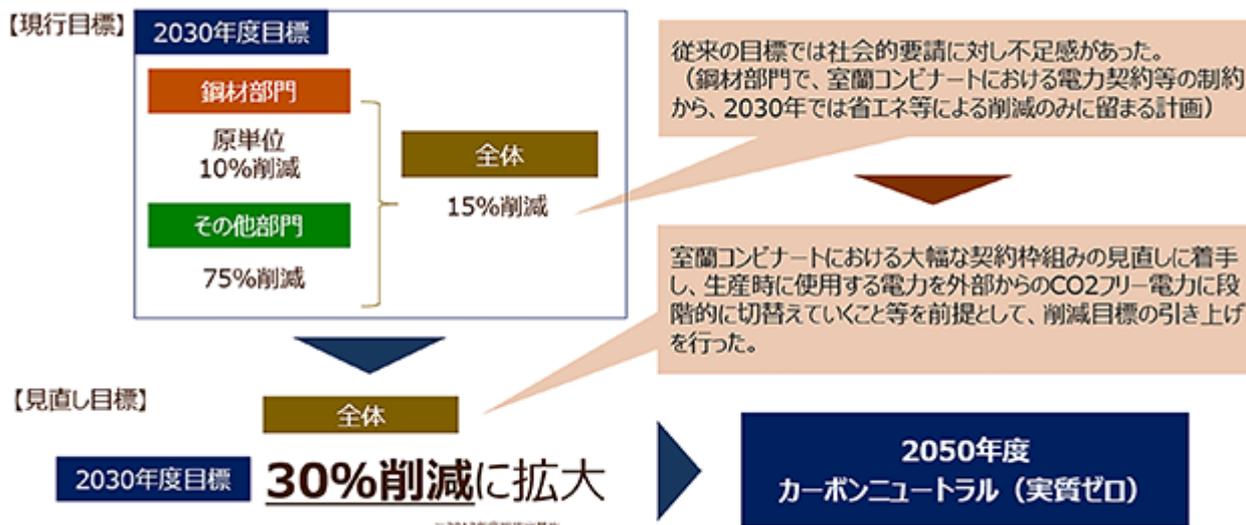
また、カーボンニュートラル関連を含む設備投資については、企画部門を主体とした投融資委員会で事業計画及びリスクを精査し、審議を実施しています。

BCPについては、リスク管理委員会にて、災害発生時に各部門・事業所・子会社での対応や復旧が滞りなく行われるよう、策定・検証及び見直しを行っています。

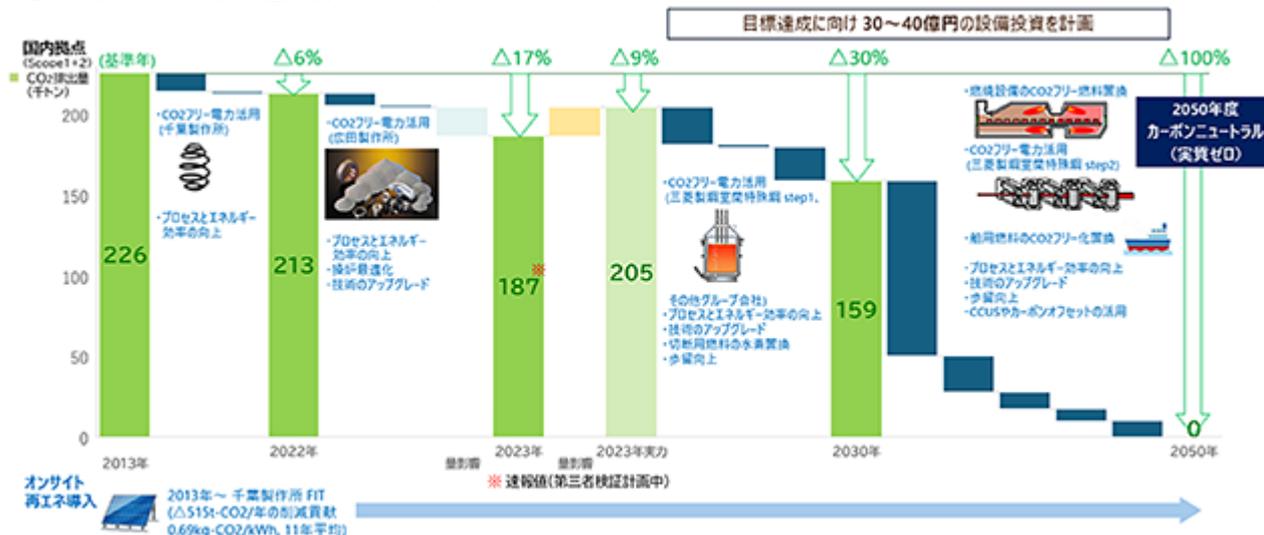
指標と目標

[CO2削減目標]

当社は、2050年のカーボンニュートラル（Scope1,2）を掲げ、そのマイルストーンとなる2030年度目標について、鋼材部門は原単位で10%削減、その他部門は75%削減の全体で15%削減で設定していましたが、目標値の見直しを行い、全体で30%削減の159千トンまでに拡大いたしました。（2013年度比）



カーボンニュートラル達成ロードマップ



[足元の進捗]

鋼材部門以外のその他の部門については、2030年度75%削減目標の達成に向け、以下の通り進捗しております。

ばね事業（千葉製作所）：2022年度～使用する電力の100%をCO2フリー電力へ移行したことにより、CO2排出量約50%削減を達成。2025年度からの再生可能エネルギーへの一部置換えに向け準備中。

素形材事業（広田製作所）：2023年度～使用する電力の100%をCO2フリー電力へ移行したことにより、CO2排出量約90%削減を達成

CO2フリー電力および再生可能エネルギーはどちらもCO2排出量ゼロで発電されますが、発電に用いられる設備もリサイクルが可能な再生可能エネルギーの方が、よりカーボンニュートラルに寄与する電力を指しております。

今後、今回引き上げた目標達成に向け、鋼材部門についても取り組みを進めていきます。

[インターナルカーボンプライシング (ICP) の導入]

当社は、2022年度下期より国内事業においてICPを用いてCO2削減効果を仮想金額で上乗せすることで、カーボンニュートラル関連の設備投資を推進しております。

- 内部炭素価格：10,000円/t-CO2
- 適用範囲：国内外すべての設備投資

[Scope 3 カテゴリー別CO2排出量]

(単位：千t-CO2)

カテゴリー	2022年度	2023年度	算定方法
1. 購入した製品・サービス	1,444	1,481	原材料の購入量または購入額にCO2排出原単位を乗じて算出
2. 資本財	6	10	設備投資額にCO2排出原単位を乗じて算出
3. Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	16	14	購入電力量、燃料の使用量にCO2排出原単位を乗じて算出
4. 輸送・配送 (上流)	3	8	省エネ法報告の燃料使用量及びカテゴリー1購入量にCO2排出原単位を乗じて算出
5. 事業から出る廃棄物	2	2	廃棄物量にCO2排出原単位を乗じて算出
6. 出張	0	0	従業員数にCO2排出原単位を乗じて算出
7. 雇用者の通勤	1	1	従業員数にCO2排出原単位を乗じて算出
9. 輸送、配送 (下流)	6	6	省エネ法報告の燃料使用量および個別輸送毎にCO2排出原単位を乗じて算出
15. 投資	3	4	保有株会社のCO2排出量に資本比率を乗じて算出
合計	1,479	1,525	

「TCFD提言に基づく情報開示」の詳細につきましては、当社ウェブサイト「サステナビリティ」ページ ([https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/environment/tcfd/](https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/environment/tcf/)) をご覧ください。

(3) 人的資本

当社グループでは、社員一人ひとりが持つ力を伸ばし、会社の強みとしていく人的資本の活用が、当社グループにとって持続的成長の必須条件であると認識し、人材育成とダイバーシティ、職場環境の改善を重視し、社内におけるサステナビリティ対応として取り組みを進めています。

ガバナンス

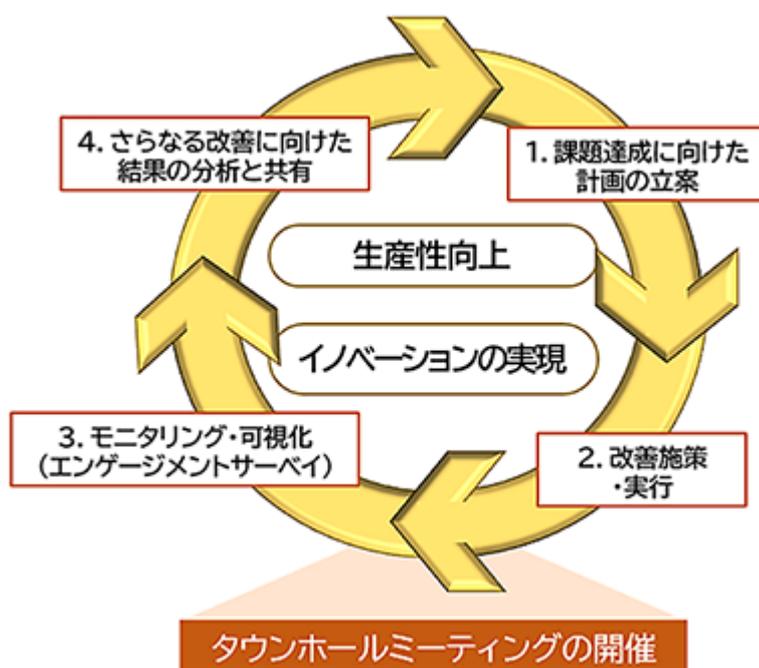
人的資本に関するガバナンスについては、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれています。詳細は、「(1) サステナビリティ戦略 - ガバナンス」をご覧ください。

戦略

[従業員エンゲージメントの向上]

当社では、人的資本経営の実現に向けて、以下のサイクルを継続して実施し、経営層が先頭に立って変革を推進していくことで、“すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境”を目指してまいります。

具体的には、「2030年のありたい姿」の実現に向けて、人的資本経営に向けた各施策を進めつつ、タウンホールミーティング実施による意見の吸い上げや、エンゲージメントサーベイを通じた評価・分析を行うことで、継続的に改善を進めることのできる体制を構築しています。



1. 課題達成に向けた計画の立案

当社グループでは、2023年度～2025年度を対象とする「2023中期経営計画」にて、2030年のありたい姿「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗り続ける企業でありたい」に向けた4つの基本方針の一つとして「人材への投資」を掲げています。

同計画で掲げた以下の施策を進めることで、生産性向上とイノベーションを実現してまいります。

人を活かす職場環境づくり

- DX・業務断捨離による『タイムパフォーマンス』の高い組織へ変革。
- 有給休暇や育休制度の拡充による『働きやすい環境』づくりの促進。
- エンゲージメントサーベイによる従業員満足度把握の強化と改善。

人材の多様性がもたらす柔軟な創造力

- 女性の工場勤務を可能とする職場づくり、女性活躍推進を目的とした研修。
- 積極的な中途採用を通じた、多様な知見や考え方の活用。
- 現地採用者の本邦勤務などグローバルな人材交流の実施。

人を活かす仕掛けづくり

- 社員の働きがいやチャレンジ精神を高めるための評価制度の見直し(評価のフィードバック強化、社内スタートアップ制度の浸透)。
- 人材要件を踏まえたリスクリング機会の提供(生涯学習の支援)。
- 資格取得支援制度の充実を軸とした自律型人材の育成(人材の質向上)。

人材への投資増加額
(教育、資格取得支援、福利厚生充実)

中計3年間で**5億円**

2. 改善施策・実行

人的資本経営の実現に向け、近年実施した主な取り組みは以下の通りです。

- ・ 過去最高水準となる大幅な賃金改善を実行(定期昇給と合わせると約9%の賃金改善)
- ・ 福利厚生・手当の拡充
- ・ 語学・資格取得プログラムの強化
- ・ 異動を希望する従業員への機会提供の仕組みを導入

3. モニタリング・可視化(エンゲージメントサーベイ)

2023年8月に、当社として初となるエンゲージメントサーベイを実施しました。

今回の調査により明らかになった当社の主な弱みとしては、

- ・ 職場環境(施設・設備面)
- ・ 上司と部下のコミュニケーションや部下の育成等が挙げられます。

今回の結果を受け、明らかになった課題に対し改善に向けた施策に取り組むとともに、今後も調査を毎年実施することで、定期的にモニタリングを行ってまいります。また、中期経営計画のKPIとしても「エンゲージメントサーベイスコアの前年比改善」を掲げており、継続的な改善を行うことで、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。

4. さらなる改善に向けた結果の分析と共有

[結果の共有]

エンゲージメントサーベイの結果については、経営会議・取締役会で報告を行うとともに、社内広報媒体にて、結果概要の報告を行っています。また管理職については、各拠点にて別途「エンゲージメントサーベイ結果共有会」を実施し、サーベイ結果の読み解き方やそれに対するアクションプランの立て方を外部の専門業者の方から説明いただく機会を設けています。

[改善に向けた取り組み]

今回のサーベイで明らかになった課題に対し、現在以下の取り組みを進めています。

- ・ 職場環境(施設・設備面)
主に各製作所の現場において、夏季の暑さ対策や、駐車場・風呂場等の職場環境の改善の要望が多く挙がりました。これを受け、各事業所における施設環境の改善費用として、2024年度に約5億円の予算を設け、施設環境の改善を進めています。
- ・ 上司と部下のコミュニケーションや部下の育成
ロールプレイングを用いた研修を実施し、部下の自律性を促進し、モチベーションを維持するための効果的なコミュニケーションの習得を図るとともに、個々のレベルを測定し課題の抽出を進め、マネジメント層の質の底上げを行うことで、部下育成の強化を進めています。

さらに、部門ごとの重点課題については、結果共有会を活用して各管理職がアクションプランを作成し、計画に沿って改善を進めています。

改善サイクルを支える仕組み(会社と従業員の対話の機会)

当社では、会社と従業員が対話できる機会を積極的に設けることで、さらなるエンゲージメント向上に向けた改善活動を進めています。

従来から、人事部や各事業所と労働組合との対話の機会を定期的に設けているほか、「生活総点検活動」として、従業員の要望を労働組合から書面で会社側に提出する仕組みを構築しています。

また当社では、従業員の日頃の困りごとや要望等の“生の声”を吸い上げることを目的に、タウンホールミーティングを実施しています。ここで出た意見や要望は、エンゲージメントサーベイの結果等とあわせて、改善に向けた施策に取り入れることで、より実効性の高い従業員エンゲージメントの向上策につなげてまいります。

[タウンホールミーティング]

「離職防止による優秀な人財の確保」、「中堅社員の業務における成果を福利厚生などの施策で還元していく仕組み作り」、「社員一人ひとりのワークエンゲージメントの向上」を目的として、社長・専務が本社及び各主要生産拠点を回り、対面で直接従業員との対話を行っています。

[人材育成]

当社では2030年のありたい姿「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗り続ける」の実現に向け、人材の育成を進めています。

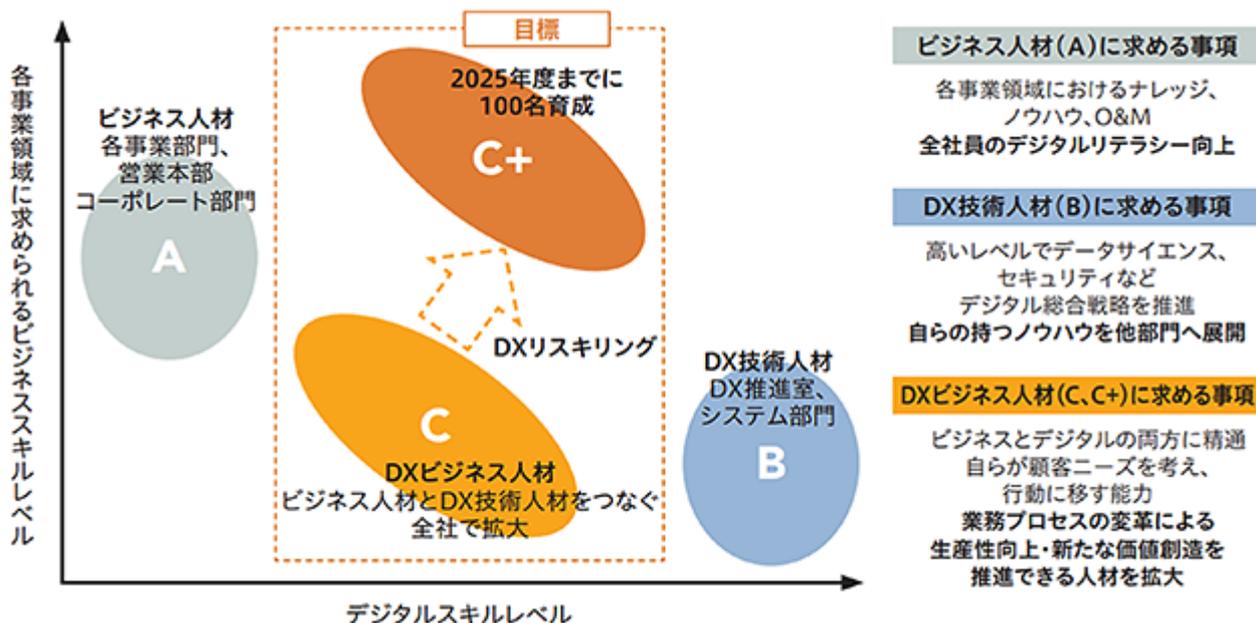
現在のフェーズでは主に、事業環境の変化が激しい中で、新たな価値を生み出し企業価値の向上につなげるために必要と考えられる「DX人材」や「イントラプレナーシップ人材」等の育成を進めることで、当社の持続的成長に向けた人材育成の土壌づくりを進めています。

・DX人材の育成

当社では、各事業(製品)に精通した多様な人材が多く働いていますが、その多くはビジネス人材(A)です。一方、システム部門のメンバーは、高いデジタルリテラシーを保有しており、その多くはDX技術人材(B)です。

目標の達成には、ビジネスとデジタルの双方を深く理解して、ビジネス人材(A)とDX技術人材(B)をつなぐDXビジネス人材(C, C+)が必要不可欠です。そのために、全社員にDXリスキリングを行い、デジタルを標準装備します。

当社では、このDXビジネス人材(C+)を全社で拡大していく方針です。新しいデジタル技術の活用やRPAによる業務改善推進等を通じて、2025年度までに100名育成を目指します。



・イントラプレナーシップ人材の育成

当社は「2030年のありたい姿」の実現に向けて、戦略事業の育成を推進しており、「新規事業創出」も重要なテーマの一つと位置付けています。一方で、新規事業を生み出すことのできる人材の不足や、アイデアが生まれやすい風土醸成・仕組みづくりといった課題も多く存在していました。こうした状況を踏まえ、2023年度より公募型研修『新規事業創出チャレンジ』を開始しています。このプログラムは自ら課題を見つけ自ら解決していくイントラプレナーシップ人材の育成を目的としたもので、外部支援業者の全面的なサポートを受けながら、考案した新規事業アイデアをビジネスに進化させるためのノウハウ獲得を目指しています。

初年度となる今年度は25件の応募があり、専門的かつ実践的なトレーニングによる事業アイデアのブラッシュアップや3回に渡るオーディションを経て、最終選考まで勝ち残った3名が経営層に対して報告会を行いました。今後は、発案者が中心となってビジネスモデルの実現可能性を検証し、事業化を目指していく予定です。

こうした取り組みを今後も継続して実施していくことで、新規事業のアイデアが生まれやすい社内の風土づくりとそれを担う人材の育成を進めてまいります。

リスク管理

人的資本に関する主なリスクについては、サステナビリティ戦略のリスクに含めて管理しています。詳細は、「(1) サステナビリティ戦略 - リスク管理」をご覧ください。

指標と目標

項目	目標値	2023年度実績
有給休暇取得率	75%	75.0%
エンゲージメントサーベイ	前年以上の得点	(1)
女性従業員比率	2025年までに15%	13.6%
女性管理職比率	2025年までに10%	3.9% (2)

- エンゲージメントサーベイは、2023年度より新たに実施のため、前年との比較は2024年度より実施。
- 女性管理職比率は当期未達となりましたが、管理職候補層の女性比率は、2022年度1.8%から2024年4月時点では8.3%と大きく改善しており、次世代管理職の女性人材の育成が進んでいます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

【経営環境に関するリスク】

(1) 製品需要の変動

当社グループの製造する特殊鋼鋼材は、国内外の需給や市況等、需要分野の動向によって数量、価格とも影響を受けます。また、中国の粗鋼生産膨張や新興国の増産が世界の鋼材価格の引き下げ要因となり、当社グループの生産活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社の主要製品の多くは、主に自動車・建設機械業界に納入されており、日本、北米、アジアを中心とした当社グループの主要市場における製品需要の動向は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に建設機械業界向けは需要変動のボラティリティが高く、また業界の特性上、需要変動によりサプライチェーン上で中間在庫調整が行われるため、当社グループは実需変動以上の影響を受ける可能性があります。また、中長期的にはEVやCASEの進展による需要構造の変化の影響等を受ける可能性があります。

当社といたしましては、素材となる特殊鋼から製品までを一貫して製造するメーカーであることを強みとし、既存にとらわれない顧客のニーズに対応した製品を提供することで、受注量の維持・拡大を図り、需要変動影響を軽減してまいります。また中長期的には、国内特殊鋼鋼材や自動車ばね等の基盤事業の強化を図るとともに、需要が旺盛な海外鋼材事業、EV・CASE進展に伴い需要拡大が見込まれる特殊合金粉末と精密部品、再生可能エネルギー関連の洋上風力関連機器等の戦略事業の育成を進めることで、事業ポートフォリオの変革を推進し、持続的成長に向けた事業体質を構築してまいります。

(2) 原材料・副資材・エネルギー価格等の上昇

当社グループの主要製品は、鉄鉱石、石炭を使用して生産される溶鋼及び合金鉄を主要原料としており、これらを外部調達しております。また、電極・耐火物等の副資材につきましても同様であり、さらには電力・ガス等のエネルギーを消費しております。これらの主要原料及び副資材等の価格上昇分に加え、高騰する労務費や物流費につきましても売価転嫁に努めておりますが、売価転嫁が不十分な場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 海外拠点及び周辺国におけるリスク

当社グループは、北米・中国・東南アジア等に海外事業拠点を有しております。当該国及び周辺国における政治・経済・社会的混乱（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む。）や法的規制等、更には国際的な貿易規制や関税の変更、国家・経済圏間における貿易協定に起因する影響を受けるリスクがあり、これらの影響を受けた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

貿易規制や関税の変更等に対しては、適切な対応を行うとともに、各拠点の原材料調達構造改革を進めることで影響の軽減に努めております。

(4) 外国為替相場の変動

当社グループは、原材料等の輸入及び製品等の輸出において外貨建取引を行っております。また、当社グループの外貨建取引及び連結財務諸表作成のための海外子会社の財務諸表数値は、外貨から円貨への換算において、為替相場変動の影響を受けることとなります。ヘッジ契約等の対応をしておりますが、為替相場変動のリスクを完全に排除することは困難であり、変動影響を大きく受けた場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

なお、為替変動リスク回避のため、海外子会社への親子ローンに実施している為替ヘッジについて、日本と諸外国の金利差により、当期において為替ヘッジコストが増大しました。これについては、特に為替ヘッジコストの負担が大きかった北米MSSCにおいて、さらなる成長に向けた増資を実行し、融資から資本へ切り替えたことにより、今後のコスト増大リスクは軽減されています。

(5) 金融市場の変動や資金調達環境の変化

当社グループは、事業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績等に影響を与える可能性があります。また、健全な財務体質の維持に努めておりますが、景気の後退や金融市場が悪化した場合や、当社グループの信用低下等により必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達できない場合には、資金調達コストが増加することにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

【事業戦略・計画の遂行に関するリスク】

(6) 固定資産の減損損失

当社グループは、これまで行った設備投資による有形固定資産・無形固定資産等を有しており、今後も持続的成長に向けた新たな設備投資を計画しております。しかし、経営環境の変化等により、収益性が低下し、投資額が回収できない場合、固定資産の減損損失の計上等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。これらのリスクに対し、投資判断については、投融資委員会による妥当性やリスク等を精査する体制を整えています。また投資実施後は、ROICを用いた事業分析を活用することで、不採算事業については早期に改善策を講じるとともに、必要に応じて撤退や売却の検討を行うことで、リスクの軽減を図ってまいります。

(7)競争優位性及び新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループは、国内鋼材事業と自動車ばね事業の基盤事業に加え、「環境対応」「海外事業」「EVシフト」をキーワードとした5つの戦略事業の育成を推進しています。戦略事業を含めた当社グループが展開する各事業において、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在しております。顧客ニーズの把握、脱炭素社会を実現するための環境負荷低減に向けた製品を含む新技術・新製品の開発・事業化に努めておりますが、顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化が長期化した場合、開発案件が事業化できなかった場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社業績や中長期計画に影響が生じる可能性があります。

当社グループといたしましては、素材となる特殊鋼から製品までを一貫して製造するメーカーである競争優位性の維持・強化に向けて、工場DXによる製造コスト削減や営業系DXの推進による顧客満足度の向上で競争力の強化を進めてまいります。また、基盤事業で創出した利益を戦略事業に積極的に投資することで、顧客ニーズの変化に対応できる技術開発・生産能力強化を進めてまいります。

【事業運営に関するリスク】

(8)自然災害・事故・感染症等の発生

当社グループは、大規模な自然災害等不測の事態の発生に備え、耐震面の強化など防災対策を強化しております。また、当社グループの生産設備の中には、高温、高圧での操業を行っている設備があり、高熱の生産物等を取り扱っている事業所もあります。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万が一重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、当社グループの生産活動等に支障をきたし、業績に影響が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス等の感染症が世界的に流行した場合には、感染拡大防止による法令等に基づく事業活動及び社会活動の自粛要請等により、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。これらの不測の事態に備えるためにもBCP（事業継続計画）に関する施策としてサプライチェーンのリスクを想定し、国内外の供給体制を維持してまいります。

(9)環境規制や気候変動に伴う社会変革への対応に関するリスク

当社グループでは、事業活動において廃棄物、副産物等が発生いたします。そのため、環境マネジメントシステムを構築・運用し国内外の法規制を遵守し、環境保全活動を行っております。過去、現在、将来の事業活動に関し、環境に関する責任リスクを有しており、関連法規制の強化等によっては対応するための費用が発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

また、国際社会では、2050年カーボンニュートラルへの要請が高まり、脱炭素化の動きが加速しております。当社グループは、2022年6月より、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づき、気候変動に起因する事業リスクやビジネス機会とその財務的影響等についての情報開示を行っております。自社のCO2排出量削減を進め、2050年のカーボンニュートラル実現を目指すとともに、お客様や社会全体のCO2削減に貢献する当社製品の開発・販売を進めることで、環境負荷低減に貢献するとともに、需要構造の変化にも対応してまいります。開示内容の詳細につきましては、「2.サステナビリティに関する考え方及び取組 - (2)気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）」をご覧ください。

(10)製品の瑕疵・欠陥に係るリスク

当社グループの製品には、重要保安部品に該当するもの等、高い信頼性を要求されるものが存在し、各製造拠点において、世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造しております。製品の製造に当たっては、瑕疵・欠陥の生じた製品及び顧客とあらかじめ取り決めた仕様に満たない製品が市場に流出することのないよう厳格な品質管理体制を構築しております。また、本社管理部門にリスク管理室を置き、品質データ改ざん・偽装の防止が効果的にかつ確実に実施されることを目的とする監査マニュアルを作成し、それに基づいた各拠点の監査を実施しております。それでも尚、瑕疵・欠陥のある製品又は顧客とあらかじめ取り決めた仕様に満たない製品が万が一市場へ流出し、製品の補修、交換、回収、損害賠償請求又は訴訟等に対応する費用が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(11)情報システムの障害、情報漏洩等

当社グループの事業活動は、情報システムの利用に大きく依存しており、情報システムの利用とその重要性は増しております。震災等による情報システムのBCP対策としてシステムのクラウド化または二重化等でより安定的

なシステム運用の取り組みを行っております。また、自社及び顧客・取引先の営業機密や技術情報、個人情報等の機密情報を保有しておりますが、機密情報の漏洩対策については最重要の経営課題として認識し、システムによる防御対策に加えて従業員への教育を含む、情報セキュリティ強化を行っております。しかしながら、当社グループの情報システムにおいて、悪意ある第三者からのウイルス感染等のサイバー攻撃により、システム停止、機密情報の外部漏洩や棄損・改ざん等の事故が起きた場合、生産や業務の停止、知的財産における競争優位性の喪失、訴訟、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。なお、これら万が一の不測の事態に対し被害を最小限に留められるよう、グループ全社でサイバーセキュリティ保険の加入を推進しています。

(12)人材確保に係るリスク

当社グループは、事業の維持、成長のため、必要な人材の確保に努めておりますが、今後、国内生産年齢人口の減少傾向や人材の流動化の進展等により、人材の確保が想定どおりに進まない場合、安定的な生産体制が損なわれたり、当社の持続的成長の実現が難しくなる等、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループといたしましては、多様な背景を持つ従業員が持てる力を最大限に発揮するため、働き方改革や女性活躍の推進といったダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでまいります。「2023中期経営計画」でも、「人材への投資」を基本方針の一つに掲げ、教育・福利厚生等の拡充等を積極的に行い、優秀な人材の安定的確保に向け努めてまいります。また、DXを活用した製造工程自動化による省人化等で、生産人口減少による人材不足への対応も行ってまいります。人的資本の取り組みの詳細は、「2.サステナビリティに関する考え方及び取組 - (3) 人的資本」をご覧ください。

【その他のリスク】

(13)法令・公的規制

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において、環境、労働・安全衛生、通商・貿易・為替、知的財産、租税、独占禁止法等の事業関連法規、その他関連する様々な法令・公的規制の適用を受けております。

当社グループは、内部統制体制の充実を図り、従業員に向けての周知、徹底を行い、法令・公的規制の遵守に努めておりますが、万が一、遵守できなかった場合、課徴金や行政処分を課されるなどにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら法令・公的規制が改正もしくは変更される場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(14)人権

当社グループは、国内外で事業を行い、サプライヤーも国内外多数の国に及んでいます。当社グループやサプライチェーンにおいて、差別やハラスメント、強制労働や児童労働など人権に係る問題が発生し、適正に対応がされなかった場合、訴訟や行政罰、社会的信用の低下等が生じ、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループは人権の尊重が事業活動の基本であるとの考えのもと、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「三菱製鋼グループ人権方針」を定めております。本指針は当社グループのすべての役員および従業員に適用されます。従業員向けの人権に関する研修の実施に加え、人権デューデリジェンスの実施や救済メカニズムの構築等により、当社の人権尊重の取り組みを強化してまいります。なお、2023年度は国内外のグループ会社を対象とした人権デューデリジェンスを実施し、是正が必要な問題は無いことを確認しております。2024年度は対象範囲をサプライヤーまで広げ、人権デューデリジェンスを実施する予定です。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度（2023年4月～2024年3月）において、当社グループの主要需要先である自動車業界では、半導体等の部品不足の緩和等により、前期と比べ生産台数の回復が進みました。一方、建設機械業界では東南アジア主要国での選挙戦によるインフラ投資の停滞や欧州での金利高止まり等の影響により、下期以降需要が減少したほか、産業機械・工作機械業界でも、中国の景気悪化の影響が大きく、需要減少となりました。

また調達コスト面では、高値圏が続く原材料市況と円安の進行により原材料輸入コストが増加しているほか、エネルギー価格の高止まりに加え、物流費や労務費等の諸コストも上昇しています。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、ばね事業において自動車需要回復に伴う売上数量増や売価転嫁の効果があったものの、特殊鋼鋼材事業の売上数量減影響等により、前期比5億9千4百万円（0.3%）減収の1,699億4千3百万円となりました。連結営業利益は、北米ばね子会社の損益が著しく改善したものの、国内特殊鋼鋼材事業の大幅な損益悪化により、前期比7億3千9百万円（13.3%）減益の48億8百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損失は、金利上昇に伴う支払利息の増加及び前期に計上した保険金収入等の減少に加え、ばね事業のドイツ及び中国子会社で減損損失を計上したことにより、前期比31億5千9百万円減益の9億6千9百万円の損失（前期は親会社株主に帰属する当期純利益21億9千万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊鋼鋼材事業の売上高は、前期比112億9千4百万円（11.3%）減収の888億5千万円となりました。建設機械の需要減とそれに伴うサプライチェーンにおける中間在庫調整の影響に加え、産業機械・工作機械の需要減が継続していることにより、減収となりました。営業利益は、前期比40億3千8百万円（63.6%）減益の23億1千1百万円となりました。インドネシア海外事業ではスクラップ価格の下落等により増益となったものの、国内事業の売上数量減とそれに伴う生産性・原単位の悪化に加え、前期における価格急騰前の安価な原材料在庫使用による増益影響が無くなること等から、減益となりました。

ばね事業の売上高は、前期比107億1千1百万円（17.9%）増収の705億7千万円となりました。原材料やエネルギー価格等の高騰に対する売価転嫁の効果や自動車生産の回復に伴う売上数量増に加え、円安による換算影響が大きく寄与しました。営業利益は、前期比31億2千9百万円改善し、9億6千2百万円と6期ぶりの営業黒字（前期は営業損失21億6千6百万円）となりました。北米子会社の損益が、不採算製品の値上げ等による売価改善の進展により、大幅に改善しました。

素形材事業の売上高は、前期比7億9千1百万円（7.8%）減収の94億1千9百万円となりました。タイ子会社での精密鋳造品の売上回復は進んだものの、鋳鋼製品（エスコ）生産終了に伴う売上数量減により減収となりました。一方、営業利益はタイ子会社での不採算製品の値上げ及び固定費削減を含むコスト改善により、前期比2億2千9百万円（43.9%）増益の7億5千1百万円となりました。

機器装置事業の売上高は、前期比2億8千4百万円（2.8%）減収の100億1千8百万円となりました。リサイクル需要の高まりで磁力選別機等の売上は増加したものの、洋上風力関連の大型案件が前期に終了したことにより、前期比減となりました。営業利益は、各種製品の生産性向上により、売上減の影響を最小限に抑え、前期比2千万円（2.9%）減益の7億4百万円となりました。

その他の事業は、流通及びサービス業等ではありますが、売上高は、前期比1億5千2百万円（4.3%）減収の34億1千1百万円、営業利益は、前期比2千9百万円（27.3%）減益の7千8百万円となりました。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末の総資産は1,470億7千1百万円で、前連結会計年度末と比較し93億3千8百万円の減少となりました。その内訳は次のとおりであります。

1 流動資産：128億9千1百万円減少

借入金の返済等による現金同等物の減少33億8千3百万円、有価証券（譲渡性預金等）の減少50億円、棚卸資産の減少15億8千6百万円等によるものであります。

2 有形固定資産：4億5千5百万円増加

設備投資による増加41億7千2百万円、為替の変動による増加13億3千6百万円、減価償却等による減少36億9千7百万円、減損損失による減少13億1千5百万円等によるものであります。

3 無形固定資産：4千6百万円増加

設備投資による増加4億2千3百万円、減価償却による減少3億3千9百万円等によるものであります。

4 投資その他の資産：30億5千1百万円増加

退職給付に係る資産の増加23億3千9百万円等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債総額は992億3千8百万円で、前連結会計年度末と比較し74億8千3百万円の減少となりました。その内訳は次のとおりであります。

1 流動負債：7億2千9百万円減少

買掛金の増加11億5千4百万円、契約負債の減少額10億5千3百万円、未払法人税等の減少6億6千7百万円等によるものであります。

2 固定負債：67億5千3百万円減少

長期借入金の返済89億6千7百万円、退職給付に係る負債の増加11億6千3百万円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、478億3千2百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億5千5百万円の減少となりました。これは当期純損失及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少19億7千3百万円、為替換算調整勘定の減少12億1千万円、退職給付に係る調整累計額の増加6億7千1百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.0%となり、前連結会計年度末と比較して2.2%減少いたしました。

また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末の2,831円47銭から2,704円29銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動で64億7千7百万円の収入、投資活動で39億7千1百万円の支出、財務活動では116億7百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度に83億8千3百万円減少し、当連結会計年度末残高は222億1千5百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

法人税等の支払額20億4千万円、利息の支払額17億8千2百万円、その他の増加額53億4千3百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益7億3千8百万円、減価償却費41億3千9百万円、売上債権の減少額38億2千9百万円、棚卸資産の減少額31億5千7百万円等の収入がありましたので、営業活動全体として64億7千7百万円の収入となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出36億3千7百万円等の支出がありましたので、投資活動全体として39億7千1百万円の支出となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

借入金による収入12億円等の収入があった一方、借入金の返済110億9千2百万円、配当金の支払い9億9千8百万円等の支出がありましたので、財務活動全体として116億7百万円の支出となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼鋼材事業	74,428	9.2
ばね事業	57,555	16.9
素形材事業	9,442	9.2
機器装置事業	9,924	2.6
合計	151,350	0.3

(注)金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループでは、主に国内外の需要家への最近の納入実績、各需要家の予測情報などに基づいた生産を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼鋼材事業	88,850	11.3
ばね事業	70,570	17.9
素形材事業	9,419	7.8
機器装置事業	10,018	2.8
その他の事業	3,411	4.3
調整額	12,326	()
合計	169,943	0.3

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

資本の財源及び資金の流動性

1 資金需要

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための材料や部品の購入及び設備投資によるものであります。

2 財務政策

当社グループは、設備投資を厳選して実施することで財務の健全性を保ちながら、営業活動によるキャッシュ・フロー収入を基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積り及び前提条件は、以下の事項及び「第5 経理の状況(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

(減損会計における将来キャッシュ・フロー)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(1,315百万円)を計上しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

該当事項はありません。

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約締結日	契約期限
三菱製鋼株 (当社)	PT . JATIM TAMAN STEEL MFG .	インドネシア	特殊鋼のビレット、棒鋼及び平鋼の製造技術に関する技術提携	2014年 8月11日	2024年 8月10日
三菱製鋼株 (当社)	PT . INDOSPRING Tbk .	インドネシア	自動車用板ばねの製造技術に関する技術提携	1978年 6月19日	2025年 2月13日 (自動更新)
三菱製鋼株 (当社)	STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT . LTD	インド	自動車サスペンション用巻ばね及びスタビライザの製造技術に関する技術提携	2014年 4月1日	2025年 3月31日
三菱製鋼株 (当社)	PT . INDOSPRING Tbk . PT . INDONESIA PRIMA SPRING	インドネシア	熱間及び冷間成形巻ばねの製造技術に関する技術提携	2019年 3月11日	2025年 3月31日 (自動更新)
三菱製鋼株 (当社)	PT . INDOSPRING Tbk . PT . INDONESIA PRIMA SPRING	インドネシア	スタビライザの製造技術に関する技術提携	2019年 3月11日	2025年 3月31日 (自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術開発センターに各セグメントの研究開発機能を集約し、材料から製品までの一貫した研究開発を進めてまいりました。また、産学連携等の共同研究により新しい分野も効率的に取り込んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発費は1,787百万円で、その主な活動は以下のとおりであります。

特殊鋼鋼材事業関連では、鍛造・熱処理省略など省エネに関わる製品力向上に関する開発に取り組みました。

ばね関連では、ばね軽量化への対応（材料の開発、製造技術の開発）、原価低減に寄与する技術開発に取り組みました。

素形材関連では、特殊合金粉末の開発や生産技術の研究に取り組みました。

機器装置関連では、鍛圧機械、計装機器や環境装置の開発に取り組みました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の概要は以下のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

事業の種類	主な目的・内容	設備投資額 (百万円)
特殊鋼鋼材	製造設備更新・新設	1,686
ばね	製造設備新設	1,809
素形材	製造設備新設	164
機器装置	製造設備更新・システム更新	524
全社	製造設備新設	413
合計		4,595

(注) 上記金額には、技術開発センターの設備投資額(121百万円)が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉製作所 (千葉県市原市)	ばね	ばね製造設備他	685	1,352	1,123 (178,422)	-	180	3,342	233
広田製作所 (福島県会津若松市)	素形材	素形材製造設備他	947	463	7 (103,015)	-	48	1,467	109
本社 (東京都中央区他)	全社	その他設備	108	18	100 (8,398)	-	103	332	274
寮・社宅他 (千葉県市原市他)	全社	その他設備	786	-	116 (80,112)	-	0	903	-
技術開発センター (千葉県市原市他)	特殊鋼鋼材・ ばね・素形材	研究設備	502	1,070	-	-	6	1,578	60

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品と建設仮勘定の合計額であります。

3. 土地の()内の数字は所有する面積を示しております。

4. 上記のほか、土地(133㎡)を賃借しております。また、事務機器等をリース契約により使用(年間リース料51百万円)しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株) (北海道室蘭市)	特殊鋼 鋼材	特殊鋼鋼材 製造設備他	2,044	5,064	17 (6,890)	-	236	7,362	306
三菱長崎機工(株) (長崎県長崎市他)	機器装置	機器装置 製造設備他	705	454	2,883 (72,198)	5	124	4,174	350
丸中産業(株) (長崎県諫早市)	機器装置	機器装置 製造設備他	35	74	177 (12,343)	-	3	290	50
菱鋼運輸(株) (千葉県市川市他)	その他	倉庫建家他	45	258	1,084 (22,544)	-	4	1,393	48
菱鋼サービス(株) (東京都中央区他)	その他	請負作業 設備他	0	0	0 (64)	-	0	1	43

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品と建設仮勘定の合計額であります。
 3. 土地の()内の数字は所有する面積を示しております。
 4. 三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)は、上記のほか、土地(175,400㎡)を賃借しております。また、特殊鋼鋼材製造設備の一部をリース契約により使用(年間リース料62百万円)しております。
 三菱長崎機工(株)及び丸中産業(株)は、上記のほか、機器装置製造設備の一部をリース契約により使用(年間リース料3百万円)しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. (Jawa,Timur, Indonesia)	特殊鋼 鋼材	特殊鋼鋼材 製造設備他	0	647	8,604 (147,421)	249	134	9,636	528
MSSC CANADA INC. (Chatham,Ontario,Canada)	ばね	ばね製造 設備他	126	1,595	465 (258,998)	105	7	2,300	438
MSSC US INC. (Hopkinsville,Kentucky,U.S.A.)	ばね	ばね製造 設備他	171	114	25 (56,656)	0	42	354	71
MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V. (Aguascalientes,Ags.,Mexico)	ばね	ばね製造 設備他	451	9	181 (32,594)	6	4	654	59
寧波菱鋼彈簧有限公司 (中国浙江省寧波市)	ばね	ばね製造 設備他	607	69		0	22	700	150
MSM Philippines Mfg. Inc. (Lapu-LapuCity,Cebu, Philippines)	ばね	ばね製造 設備他	444	313		403	31	1,192	195
MSM SPRING INDIA PVT.LTD. (Chennai,Tamil Nadu,India)	ばね	ばね製造 設備他	141	13		0	13	168	45
MSSC Ahle GmbH (Lindlar,Germany)	ばね	ばね製造 設備他	458	269	246 (56,975)	16	202	1,193	136
MSM (THAILAND) CO.,LTD. (Sriracha,Chonburi,Thailand)	素形材	素形材製造 設備他	125	461		411	92	1,091	927

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品と建設仮勘定の合計額であります。
 3. 土地の()内の数字は所有する面積を示しております。
 4. 上記のほか、次のとおり土地を賃借しております。
- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. | 62,075 m ² |
| 寧波菱鋼彈簧有限公司 | 48,474 m ² |
| MSM Philippines Mfg, INC. | 47,083 m ² |
| MSM SPRING INDIA PVT.LTD. | 10,086 m ² |
| MSM (THAILAND) CO.,LTD. | 32,000 m ² |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)	北海道室蘭市	特殊鋼鋼材	製造設備更新	217	22年3月	24年6月	(注)2
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)	北海道室蘭市	特殊鋼鋼材	建屋更新	119	23年1月	24年5月	(注)2
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	Gresik, Jawa Timur Indonesia	特殊鋼鋼材	建屋新築	102	23年7月	24年7月	(注)2
MSM Philippines Mfg. Inc.	Calamba, Laguna, Philippines	ばね	製造設備新設	185	23年4月	24年5月	生産能力の増加
MSM Philippines Mfg. Inc.	Calamba, Laguna, Philippines	ばね	建屋新設	104	23年4月	24年5月	(注)2

(注) 1. 上記所要資金は自己資金及び借入金によって賄う予定であります。
 2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力
MSSC CANADA INC.	Chatham, Ontario, Canada	ばね	土地	1,014	2024年度以降	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,709,968	15,709,968	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	15,709,968	15,709,968		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	141,389,715	15,709,968		10,003		3,684

(注)2017年10月1日をもって10株を1株に併合し、これに伴い発行済株式総数が141,389,715株減少し、15,709,968株となっております。また、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	29	36	183	65	33	12,480	12,826	
所有株式数(単元)	0	42,555	3,792	22,564	13,070	128	74,571	156,680	41,968
所有株式数の割合(%)	0	27.16	2.42	14.40	8.34	0.08	47.60	100.00	

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義株式が2,725単元及び85株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,852	12.00
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	1,000	6.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	715	4.63
三菱製鋼共栄会	東京都中央区月島四丁目16番13号	450	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	352	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	255	1.66
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	226	1.46
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	One Pickwick Plaza Greenwich, Connecticut 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	225	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76119口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	221	1.43
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	178	1.16
計		5,477	35.48

- (注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式272千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(221,421株)は含んでおりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、991千株は投資信託、8千株は年金信託です。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、270千株は投資信託、12千株は年金信託です。
4. 2024年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2024年3月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	143	0.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	322	2.05
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	80	0.51
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	28	0.18
計		574	3.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 272,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,395,500	153,955	
単元未満株式	普通株式 41,968		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,709,968		
総株主の議決権		153,955	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式221,400株(議決権2,214個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式85株及び役員報酬BIP信託が保有する株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製鋼株式会社	東京都中央区月島四丁目 16番13号	272,500		272,500	1.74
計		272,500		272,500	1.74

(注) 上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式221,400株を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

本制度の概要

当社は、2017年6月23日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入することを決議いたしました。また、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、本制度の内容の一部改定を決議しております。本制度は、中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的としており、中長期業績との連動性が高く、かつ株主との利害を共有する役員報酬制度であります。本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しております。当社は、受益者要件を充足した取締役(社外取締役

を除く)及び雇用契約の執行役員を含む全ての執行役員(以下、「取締役等」という)に対して、対象期間終了後に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭の給付を本信託から行います。

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託変更契約日 2024年8月9日(予定)
- ・ 信託の期間 2017年9月19日 ~ 2026年8月末日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年9月19日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 7.5億円(予定)(信託報酬及び信託費用を含む)
- ・ 株式の追加取得時期 2024年8月14日(予定) ~ 2024年8月末日(予定)
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に交付する予定の株式の総数の上限

28万株に対象期間の年数を乗じた株式数

(継続対象期間(2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度)84万株)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足した取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	367	538,100
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	272,585		272,585	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案して決めております。

また、2024年3月期から2026年3月期を対象とする「2023中期経営計画」中は、業績に応じた利益還元方針を維持しつつ、安定配当の維持を目的として、連結配当性向30%目安に加え、同期間における1株当たり配当金の下限値を年間60円としております。

上記方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり60円(うち中間配当金25円)としております。

毎期における配当の回数につきましては、中間期と期末の2回を基本とし、取締役会の決議で中間配当を、株主総会の決議で期末配当を行っております。

内部留保資金については、将来に向けた事業展開、財務体質の強化に充てる考えです。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会	385	25.00
2024年6月21日 定時株主総会決議	540	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としており、このためには、コーポレート・ガバナンスを充実させて迅速かつ合理的に経営の意思決定をし、かつこれに対するチェック機能を確保することが重要と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すため、「経営理念」、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」を定めるとともに、より実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し、「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としております。

なお、当社では、2021年6月より、社外取締役による牽制機能の強化を目的として、取締役会における社外取締役比率を1/3以上といたしました。また、迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に、より注力できる体制とし、また、あわせて業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的として「執行役員制度」を導入しております。

当社が設置する各機関の詳細は以下のとおりとなります。

a. 取締役会

6名の取締役（うち2名は社外取締役）及び4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成される取締役会を原則毎月定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。取締役会は、経営戦略を方向付ける場であり、意思決定の迅速化に留意しつつ、取締役会議長である取締役会長の進行の下、経営の基本方針策定、法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督をしております。取締役会は、必要最小限の規模とし、意思決定を迅速かつ効率的に行える体制としております。取締役会が決定した方針等については取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し、各権限者は業務を執行しております。

当事業年度の取締役会（当事業年度14回開催）におきましては、当社各事業の中期経営計画の取組状況を確認・監督するとともに、人材育成等のサステナビリティの推進や新規事業の創出といった当社の中長期的課題についても議論・審議等を行いました。

b. 監査役会

4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成される監査役会を原則毎月定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。監査役会は、監査役会議長の進行の下、監査の方針、業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守、危機管理を含め、グループ全体の監査を行い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

c. 指名報酬委員会

取締役会長及び社外取締役2名で構成され、独立社外取締役を委員長として、常務執行役員以上の指名・報酬について、同委員会へ諮問し答申を経ることで、常務執行役員以上の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性・透明性の向上を図っております。

当事業年度の指名報酬委員会（当事業年度11回開催）におきましては、指名領域においては、取締役・監査役の人材要件の確定、選解任基準の手続きの確定、報酬領域においては、報酬構成・水準・KPIを含めた報酬制度の決定等を行いました。

d．社外役員連絡会

原則として社外取締役及び社外監査役の5名で構成され、取締役会の下部機関として、情報交換と認識共有等を図り、自由な議論を行うことにより、取締役会による業務執行の監督機能を強化しております。

e．経営会議

取締役、監査役、執行役員等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。経営会議は、代表取締役社長執行役員の意思決定のための協議機関として、議長である代表取締役社長執行役員の進行の下、当社グループの重要な業務の執行、法令遵守、危機管理について審議し、対応しております。

f．リスク管理委員会

最高リスク管理責任者（CRO）、リスク管理室担当執行役員、リスク管理室長等を構成メンバーとしたリスク管理委員会を定期的開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。リスク管理委員会は当社グループの事業活動に及ぼす重大なリスクの未然防止と、発生を前提とした準備・対策を迅速かつ的確に行い、当社リスク管理体制を実効的に運用するために設置しているものです。

g．投融資委員会

企画部門各部長、経理部長等で構成され、事業部門等から独立した会議体として客観的かつ中立的な立場から各事業計画を精査し、リスクを評価することで、リスク管理体制の強化を図っております。また、継続的な事業評価を行い、進捗状況の把握をすることにより、スピーディーな対策を立案・実行できる体制を構築しております。

h．サステナビリティ委員会

社長執行役員を委員長として、役付執行役員、企画部門各部長、管理部門各部長、各事業部長等で構成され、サステナビリティ経営戦略の立案や、環境・社会・社員教育に関する事項の目標・方針策定及び評価等と、サステナビリティに関する取り組みの情報開示の方針・内容の策定を行っております。さらに、下部組織である「地球環境委員会」（環境ISO対応）、「カーボンニュートラル委員会」（脱炭素対応）、「ESG推進室」（事務局）とも連携することで、当社のサステナビリティ推進に向けて、全社横断的に対応できるマネジメント体制としております。また重要事項については、取締役会へ報告・審議する体制としており、提言等を受け活動への反映を行っております。

i．監査室

監査室長を含む4名で構成され、社長直属の内部監査部門として使用人の業務執行が適切かつ適法に行われているかを監査しております。

なお、当事業年度における取締役会及び指名報酬委員会の開催状況及び個々の取締役・監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況		
	取締役会	指名報酬委員会	社外役員連絡会(注)6
佐藤 基行	100% (14回/14回)	100% (11回/11回)	-
山口 淳	100% (14回/14回)	-	-
永田 裕之	100% (14回/14回)	-	-
山尾 明(注)2	100% (10回/10回)	-	-
関根 博士(注)3	100% (4回/4回)	-	-
菱川 明	100% (14回/14回)	100% (11回/11回)	100% (4回/4回)
竹内美奈子	100% (14回/14回)	100% (11回/11回)	100% (4回/4回)
坂本 泰邦	100% (14回/14回)	-	100% (4回/4回)
中森 義巳(注)4	100% (10回/10回)	-	-
永井 岳司(注)5	100% (4回/4回)	-	-
中川 徹也	100% (14回/14回)	-	100% (4回/4回)
松田 結花	93% (13回/14回)	-	100% (4回/4回)

(注)1. ()内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。

2. 山尾明氏は、2023年6月28日付で、取締役に就任しております。

3. 関根博士氏は、2023年6月28日付で、取締役に退任しております。

4. 中森義巳氏は、2023年6月28日付で、監査役に就任しております。

5. 永井岳司氏は、2023年6月28日付で、監査役に退任しております。

6. 2023年6月28日をもってガバナンス委員会から社外役員連絡会へ名称を変更しております。

7. 上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

また、当社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

地位又は役職 (注)1	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	社外 役員 連絡会	経営会議	リスク 管理 委員会	投融資 委員会 (注)2	サステナ ビリティ 委員会
取締役会長	佐藤 基行	(注)3		○					
代表取締役 社長執行役員	山口 淳	○ (注)4							
代表取締役 常務執行役員	青池 慶介	○				○			○
取締役 常務執行役員 営業本部長	山尾 明	○				○			○
取締役	菱川 明 (注)5	○		○	○				
取締役	竹内美奈子 (注)5	○			○				
監査役	坂本 泰邦 (注)6	○			○	○			
監査役	中森 義巳	○	○			○			
監査役	中川 徹也 (注)6	○	○		○				
監査役	松田 結花 (注)6	○	○		○				
常務執行役員 技術開発センター長	小倉 潤司					○		○	○
上席執行役員 経理部長	柳沼 康一					○		○	○
上席執行役員 鋼材事業部長	柴田 淳也					○			○
上席執行役員 ばね事業部長	安達 康弘					○			○
執行役員 広報・IR部長	村山 努					○			○
執行役員 総務部長	倉内 拓哉					○	○		○
執行役員 生産企画部長	得地 一匡					○		○	○
執行役員 人事部長	村田 真宏					○			○
執行役員 素形材事業部長	深澤 秀一					○			○
執行役員 鋼材営業部長	大岡 泰正					○			
執行役員 経営企画部長	赤羽 俊樹					○		○	○
執行役員 機能部品営業部長	安達 茂雄					○			
理事 営業企画部長	古畑 一仁					○		○	○
リスク管理室長	大開 実						○		○
監査室長	花村 輝久					○			

(注)1. 複数の役職を兼任している場合は、主たる役職のみを記載しております。

2. 審議内容に応じて議長が異なっております。

3. 印は議長であります。

4. ○印は出席者であります。

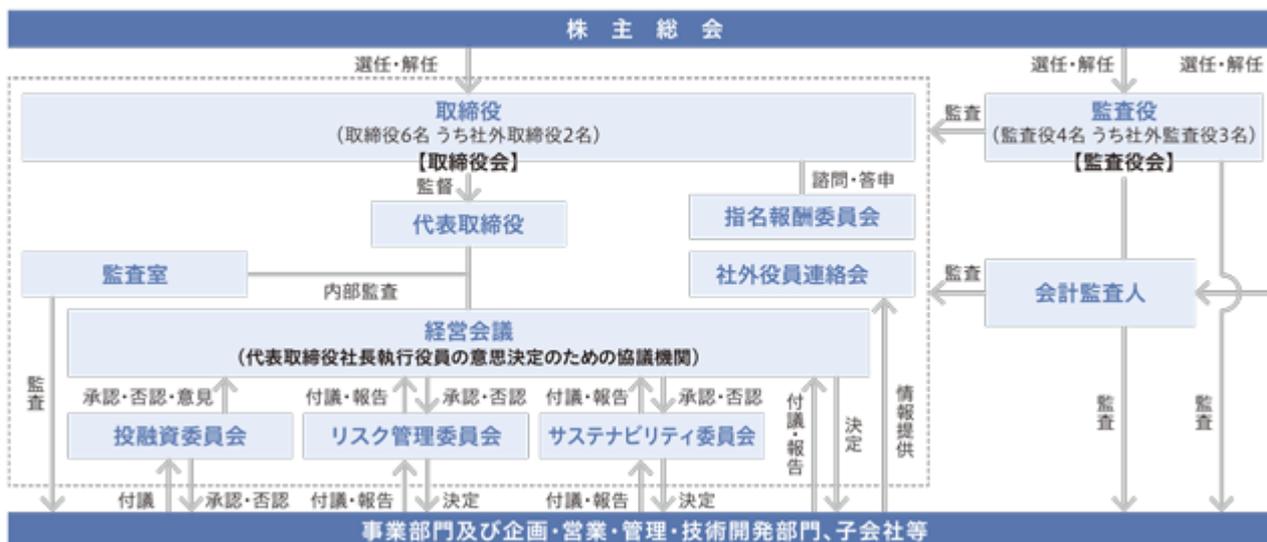
5. 取締役菱川明及び竹内美奈子の両氏は社外取締役であります。

6. 監査役坂本泰邦、中川徹也、松田結花の3氏は社外監査役であります。

提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりです。

2024年6月21日現在

■コーポレート・ガバナンス体制図



(イ) 現状の体制の採用理由

取締役会では独立性をもった社外役員の意見を経営に反映できる体制を確保し、監査役会では業務の執行状況を適切に把握できる体制としており、両機関が密接に連携しつつ本来の機能を発揮することで、十分に経営に対する監督機能を果たすことが可能であると判断し、現状の体制を採用しております。

(ウ) コンプライアンス体制及びリスク管理体制等

コンプライアンス基本規則に基づき当社及び当社グループの各社にコンプライアンス責任者を設置することで、当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに、リスク管理室とコンプライアンス責任者が定期的に情報交換を行い、各社のコンプライアンス遵守状況の把握に努めております。加えて、当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行っております。

さらに、使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための教育を充実し、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」の理解を深めることで、使用人一人ひとりにコンプライアンスの浸透を図っております。また、当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」に掲げ、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り、毅然とした態度で対応できる体制を整備しております。さらに、監査室、法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止する体制を確保し、内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明しております。

また、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び社規則に従い適切に行っております。当該事業年度においては、情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき、当社グループ全体としての整備された情報セキュリティ管理体制のもと、当社グループの役員及び使用人を対象に情報セキュリティ教育・訓練を実施することで、一人ひとりの情報セキュリティの重要性に対する意識向上に努めております。

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について、中立的立場から事業計画を精査するため、投融資委員会を設けております。同委員会はリスクを充分検討した上で報告し、経営判断に資することを目的としております。投融資委員会の意見をもとに、当社経営会議で議論するほか、当社グループの管理面におけるリスクについては、リスク管理委員会の審議決定のもと、リスク管理室を中心とした施策取り組みを行うとともに、2021年度には投融資委員会規程を制定することで、当社グループのリスク管理体制の一層の充実を図っております。

また、取締役会規則に基づき、重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し、損失の発生を未然に防止する体制としております。

(エ) 当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社の取締役は、当社の取締役会、経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し、各子会社の使用

人を監督しております。また、各子会社の監査役監査に加え、当社取締役、監査役又は使用人等が主要な連結子会社の取締役、監査役を兼務し監督・監査を行うとともに、監査室、会計監査人と連携を図りつつ、各子会社の取締役、監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保しております。

さらに、子会社の重要な事項については、当社取締役、監査役、使用人等が子会社の取締役会等において報告を受けるほか、事業部門、企画部門、営業部門、管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保しております。

また、海外子会社管理体制を強化するため、各種施策を立案し、実行しております。

なお、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し、適切に運用しております。

(オ) 責任限定契約

当社は、社外取締役及び監査役の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。

(カ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(キ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(ク) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営上必要が生じた場合に機動的に対応できることを目的とするものであります。

(ケ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(コ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	佐藤基行	1954年12月25日	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社ばね事業部長 2006年6月 当社取締役、ばね事業部長 2011年6月 当社常務取締役、ばね事業部長、部品事業・技術管理部担当 2013年6月 当社常務取締役、鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当 2015年6月 当社取締役社長(代表取締役) 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	317
代表取締役 社長執行役員	山口淳	1965年6月16日	1989年4月 当社入社 2009年9月 当社ばね営業部長 2014年4月 当社ばね事業部副事業部長 2016年10月 当社事業企画部営業企画部長 2017年7月 当社事業企画部長 2019年6月 当社取締役、事業企画部・資材部担当 2020年3月 当社取締役、ばね事業・事業企画部・資材部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員、企画統括部・資材部・システム部担当 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	120
代表取締役 常務執行役員 社長補佐(管理全般) サステナビリティ担当	青池慶介	1967年8月10日	1990年4月 (株)三菱銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 2016年5月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長(特命担当) 2017年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)国際業務部長 2019年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長(特命担当) 2020年3月 同社コンプライアンス統括部長 2020年6月 (株)三菱UFJ銀行シニアフェロー コンプライアンス統括部長 2022年6月 東銀リース(株)常務執行役員 2023年6月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役常務執行役員、社長補佐(管理全般)、サステナビリティ担当(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業本部長 部品事業部担当	山尾 明	1961年 8月 3日	1985年 4月 当社入社 2003年 4月 当社部品販売部長 2006年 3月 当社ばね営業部長 2010年 6月 当社部品事業部長 2016年10月 当社鋼材事業部長、部品事業部長 2017年 6月 当社取締役、営業本部長、鋼材事業部長、部品事業部長 2019年 6月 当社取締役、営業本部長、素形材事業・部品事業担当 2021年 6月 当社上席執行役員、営業本部長、営業戦略室長、部品事業部担当 2022年 6月 当社常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当 2023年 6月 当社取締役常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当(現任)	(注) 3	67
取締役	菱川 明 (注) 1	1951年 9月10日	1976年 4月 三菱重工業(株)入社 2009年 6月 同社取締役 執行役員、汎用機・特車事業本部長 2011年 4月 同社代表取締役 常務執行役員、グローバル戦略本部長 2012年 7月 同社代表取締役 常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 2013年 6月 当社取締役(現任) 2014年 6月 三菱重工業(株)特別顧問	(注) 3	98
取締役	竹内美奈子 (注) 1	1961年 1月17日	1983年 4月 日本電気(株)入社 2003年 1月 スタントンチェイスインターナショナル(株)入社 2007年 8月 同社代表取締役副社長 2013年 8月 (株)TM Future代表取締役(現任) 2015年 9月 一般社団法人(現：公益社団法人) ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 2019年 6月 (株)滋賀銀行社外取締役(現任) 2020年 6月 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任) (株)日本M&Aセンター(現：(株)日本M&Aセンターホールディングス)社外取締役(現任) 2020年 8月 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟副会長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任) 2023年 8月 公益財団法人日本バドミントン協会理事(現任)	(注) 3	8
常勤監査役	坂本 泰 邦 (注) 2	1961年 1月21日	1983年 4月 三菱信託銀行(株)(現：三菱UFJ信託銀行(株))入社 2010年 6月 同社執行役員、証券代行部長 2011年 6月 同社執行役員、リテール企画推進部長 2012年 6月 同社執行役員、経営管理部長 2013年 6月 同社常勤監査役 2016年 6月 同社取締役常勤監査等委員 2017年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	中 森 義 巳	1965年 5月 8日	1990年 4月 当社入社 2014年 4月 当社鋼材事業部副事業部長 2016年10月 当社事業企画部生産企画部長 2018年12月 当社鋼材事業部副事業部長、事業企画部生産企画部長 2021年 6月 当社執行役員、企画統括部生産企画部長 2022年 6月 当社執行役員、企画統括部生産企画部長、品質保証・安全・カーボンニュートラル担当 2023年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	27
監査役	中 川 徹 也 (注) 2	1951年 9月24日	1977年 4月 弁護士登録、山王法律事務所入所(現任) 2004年 4月 國學院大學法科大学院教授 2004年 6月 (株)東京三菱銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 監査役 2015年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	22
監査役	松 田 結 花 (注) 2	1960年 9月19日	1985年 4月 シティバンク、エヌ・エイ日本支店入社 1991年10月 中央新光監査法人入所 1992年10月 中央クーパースアンドライブランド国際税務事務所(現PwC税理士法人) 入所 1995年 4月 公認会計士登録 1999年 4月 税理士登録 2014年 7月 PwC税理士法人理事 2021年 6月 松田結花公認会計士・税理士事務所(現任) 2021年 7月 電気興業(株)社外監査役(現任) 2022年 6月 当社監査役(現任) 2023年 3月 (株)電通グループ社外取締役(現任)	(注) 4	1
計					693

- (注) 1. 取締役菱川明、竹内美奈子の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役坂本泰邦、中川徹也、松田結花の3氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 中森義巳及び中川徹也の両氏
 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 松田結花氏
 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 坂本泰邦氏
 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

5. 当社は、2021年6月より、迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に、より注力できる体制とし、また、あわせて業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的として「執行役員制度」を導入しております。提出日現在（2024年6月21日）、取締役を兼務しない執行役員は次の12名であります。

地位	氏名	業務担当範囲
常務執行役員	小倉 潤司	技術開発センター長兼DX推進室長、資材部担当
上席執行役員	柳沼 康一	経理部長
上席執行役員	柴田 淳也	鋼材事業部長、三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)取締役社長
上席執行役員	安達 康弘	ばね事業部長兼千葉製作所長
執行役員	村山 努	広報・IR部長兼システム部長
執行役員	倉内 拓哉	総務部長兼ESG推進室長
執行役員	得地 一匡	生産企画部長、品質保証・安全・カーボンニュートラル担当
執行役員	村田 真宏	人事部長
執行役員	深澤 秀一	素形材事業部長
執行役員	大岡 泰正	営業本部鋼材営業部長
執行役員	赤羽 俊樹	経営企画部長
執行役員	安達 茂雄	営業本部機能部品営業部長

社外取締役及び社外監査役と当社との関係等

当社は取締役6名のうち社外取締役2名、監査役4名のうち社外監査役3名であり、業務執行の決定における公平性及び透明性を確保しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役菱川明氏は、当社製品の販売先である三菱重工業株式会社の出身であり、キャタピラージャパン株式会社の社外取締役を務めておりました。三菱重工業株式会社は当社の株式を6.48%所有しております。両社とも当社製品の販売先であります。いずれも営業取引高は当社の売上高に対し僅少であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役竹内美奈子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役坂本泰邦氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であります。同社は当社の株式を0.74%所有しております。また、当社は同社へ株式事務の委託をしておりますが、株式事務代行手数料等は僅少であるため、特別な利害関係はありません。

社外監査役中川徹也氏は、弁護士であり長年にわたる専門知識・経験を有しております。同氏が社外監査役を務めていた株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引金融機関であり、当社の株式を0.93%所有しておりますが、同行は当社の複数ある取引金融機関の1つであり、特別な利害関係はありません。

社外監査役松田結花氏は、公認会計士及び税理士であり長年にわたる専門知識・経験を有しております。同氏は株式会社電通グループの社外取締役を務めており、当社は株式会社電通グループの子会社である株式会社電通総研と取引があるものの、その額は僅少であり、特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会では監査の方針、業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守、危機管理を含め、グループ全体の監査を行っており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としております。監査役会において、取締役会・経営会議での審議内容について意見交換すること、また、常勤監査役から日常監査業務から得られた情報を報告することにより、重要な経営情報を全監査役間で共有しつつ、あわせて問題の早期発見のため、主として事業部長等の幹部から業務運営状況、内部管理状況の確認を行い、実効性ある監査と監査役の機能強化に努めております。監査役は、代表取締役をはじめとする取締役、監査室、会計監査人と定期的に意見

交換を行うとともに、取締役会で経営上の問題を早期に把握した上で、事業部門各部や企画部門各部、営業部門各部、管理部門各部、技術開発部門から状況の報告を受け、また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により、業務の執行状況を実効的に監査します。特に常勤監査役は経営会議に原則として出席し、また、広く実査、往査、ヒアリング等により得られた情報を、監査役会で適宜報告を行うことにより認識を共有化し、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。更に監査役を補佐する兼任スタッフを置き、監査役の業務を補佐するとともに、当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保しております。

また、総務部・人事部担当取締役は、監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談します。

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し、監査にかかる費用等については監査役の必要に応じ適切に支払いを行っております。

なお、監査役松田結花氏は公認会計士及び税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は月1回の定例監査役会に加え、必要に応じ臨時監査役会を開催しており、当事業年度は監査役会を計15回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	坂本 泰邦	15回	15回
常勤監査役	永井 岳司	5回	5回
常勤監査役	中森 義巳	10回	10回
非常勤監査役（社外）	中川 徹也	15回	15回
非常勤監査役（社外）	松田 結花	15回	15回

監査の重点監査項目としては、国内外の事業展開の拡大・変化に対応したガバナンス体制等の構築状況、本社による海外拠点を中心とした事業部門への支援の具体化、労務管理・品質管理・安全管理・人材確保と育成等リスク管理体制の向上、及びコンプライアンス体制等の構築を監視・検証することを掲げ、監査活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、取締役による監督、監査役の業務監査に加え、社長直属の監査室4名が内部監査部門として使用人の業務執行が適正かつ適法に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、取締役会に定期的に監査状況を報告し、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年4月以降

c. 業務を執行した公認会計士

早稲田宏氏
宇治川雄士氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他46名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

所謂4大監査法人の一つとして優れた専門的能力を有し、当社を監査するに足る十分な監査体制を構築するとともに、必要かつ十分な監査時間を確保しております。企業会計審議会の「監査に関する品質管理基準」に準拠した監査を実施するとともに、監査チームとは独立した審査担当部署が、チームが適切に監査計画を立案し、監

査を実施しているかどうかを審査するなど、監査が適正に実行されており、独立性その他の面でも問題がないことから選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	1	64	
連結子会社	20		21	
計	80	1	86	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「気候変動関連財務情報開示」への対応に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		
連結子会社	61	13	78	13
計	61	13	78	13

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるPT. JATIM TAMAN STEEL MFG.は、PwCインドネシアに対して、監査業務に基づく報酬6百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(ア) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し

ております。

b．決定方針の内容の概要

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。社外取締役を除く取締役の報酬等の額は、役位に応じた固定報酬（固定）のほか、業績及びESG指標に連動する賞与及び株式報酬としております。業績目標達成（100％）の場合、固定報酬100に対して業績連動型報酬45（賞与25、業績連動型の株式報酬20）の割合で支給し、加えて賞与については業績改善度を反映し支給しております。社外取締役については、各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり、その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会が社外取締役を過半数とする指名報酬委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経る体制としております。

c．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会は同委員会の答申を尊重しており上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 業績連動型報酬に係る指標に関する事項

a．業績に連動する賞与

単年度の連結営業利益額に加えESG指標（CO2排出量等）及び個人評価を加味する賞与を導入しており、一定の時期に取締役に対し支給します。業績指標として、連結営業利益額及びESG指標を選んだ理由は、着実な年度収益向上への意欲を向上させるとともに、中期経営計画で基本方針の1つと位置付けているESGに関する目標達成への意欲を向上させるためであります。

業績に連動する賞与の算定方法は、単年度の業績指標達成度（連結営業利益額及びESG指標）及び前年実績からの業績改善度を反映した支給率並びに個人評価を加味して支給額を決定するインセンティブ性を高める制度としております。

b．業績連動型の株式報酬

中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的として、BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを導入しております。事業規模を拡大するとともに収益性及び資本効率性の向上が中長期的な企業価値向上に資すると考え、中期経営計画目標値に対する連結売上高、連結営業利益、ROE、ESG指標（CO2排出量等）の達成度を業績指標としております。なお、2023年度～2025年度の中期経営計画の目標値として、連結売上高：1,850億円、連結営業利益：110億円、ROE：8％を掲げております。中期経営計画終了時又は退任時に、毎年役位に応じて付与されるポイントに業績指標の達成度に応じて0％～200％の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの50％に相当する株式を交付し、残りについては株式の換価処分金相当額を支給しております。

(ウ) 役員の報酬に関する株主総会の決議

a．2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内とする旨の決議をしております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は4名です。

b．2023年6月28日開催の第99回定時株主総会において、第92回定時株主総会で承認された取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役は付与対象外）及び委任契約の執行役員に対する業績連動型株式報酬等を対象期間（3年）に当社が拠出する金額の限度額を381百万円（初回対象期間は127百万円）として支給する旨の決議をしております。なお、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、業績連動型株式報酬等の交付等の対象者に雇用契約の執行役員も含むこととなり、対象期間（3年）に当社が拠出する金額の限度額は750百万円（1事業年度あたり250百万円）となりました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）、委任契約の執行役員並びに雇用契約の執行役員の員数の合計は16名です。

(エ) 役員の報酬額等の決定権限を有する者

取締役の個人別の報酬等（業績連動型の株式報酬（BIP信託）を除く）については、代表取締役社長執行役員山口淳がその具体的内容について委任を受けるものとしております。委任した理由は、各取締役の担当範囲における評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会が取締役会長及び社外取締役をメンバーとする指名報酬委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型報酬		退職慰労金	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	228	159	37	31	5	
監査役 (社外監査役を除く)	18	18			2	
社外役員	56	56			5	

(注) 2023年6月28日開催の第99回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金につきましては、直近の業績状況を勘案し費用を再算定した結果、当事業年度中の繰入額を31百万円計上しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に検証し、縮減の適否を判断しております。その結果を踏まえ、当社は、相手企業との関係強化を図るために政策保有株式を保有する場合があります。政策保有株式の議決権行使については、当該企業の企業価値向上に資するものか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に精査し、議案の賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	75
非上場株式以外の株式	14	1,491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	3	148

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
佐藤商事株式会社	157,410	157,410	(保有目的)販売取引先として国内鋼材取引の関係を維持・強化するための保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	278	223		
三菱地所株式会社	96,412	96,412	(保有目的)事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のための保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	268	151		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	496,711	496,711	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図るための保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	254	160		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,119	189,119	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図るための保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	196	160		
三菱重工業株式会社	10,081	10,081	(保有目的)販売取引先として素形材事業の取引関係を維持・強化するための保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	146	49		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

日本郵船株式会社	29,847	29,847	(保有目的) 当社製品の物流において協力関係の維持のための保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	121	92		
日本製鉄株式会社	30,462	30,462	(保有目的) 取引関係強化の維持、室蘭での協業関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	111	95		
株式会社シンニッタン	182,000	182,000	(保有目的) 特殊鋼鋼材事業取引の関係を維持・強化するための保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	52	44		
株式会社東邦銀行	51,175	51,175	(保有目的) 主要金融機関として、取引の円滑化を図るための保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	18	11		
株式会社百十四銀行	5,300	5,300	(保有目的) 主要金融機関として、取引の円滑化を図るための保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	15	9		
トピー工業株式会社	5,000	5,000	(保有目的) 販売取引先として国内鋼材取引上の関係を維持・強化するための保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	13	9		
三菱製紙株式会社	12,705	12,705	(保有目的) 購買取引先として事業上の関係を維持・強化するための保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	7	4		
PT. INDOSPRING, Tbk	218,750	218,750	(保有目的) 自動車用ばねの製造技術に関する技術提携強化のための保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	4	3		
戸田建設株式会社	1,707	1,707	(保有目的) 事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のための保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	1	1		
株式会社IJTT	-	50,052	当事業年度に売却済み	無
	-	26		
株式会社ニコン	-	6,846	当事業年度に売却済み	無
	-	9		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会で主要な政策保有株式についてのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証し、これを反映した保有のねらい及び合理性について確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当する事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 本財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の開催する研修会並びに社外講習への参加により、会計基準等の変更等についての確に対応するための取組みをしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,621	22,237
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5 31,861	1, 5 29,725
電子記録債権	5 4,899	5 4,224
有価証券	5,000	-
商品及び製品	14,060	14,948
仕掛品	7,851	6,544
原材料及び貯蔵品	11,154	9,987
その他	5,422	5,304
貸倒引当金	63	55
流動資産合計	105,808	92,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,069	8,632
機械装置及び運搬具（純額）	12,431	12,170
土地	4 14,707	4 15,473
リース資産（純額）	1,045	1,003
建設仮勘定	1,131	554
その他（純額）	507	514
有形固定資産合計	2, 4 37,893	2, 4 38,348
無形固定資産		
その他	744	790
無形固定資産合計	744	790
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,298	3 5,914
長期貸付金	71	64
退職給付に係る資産	4,777	7,117
繰延税金資産	372	378
その他	1,444	1,540
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,964	15,015
固定資産合計	50,601	54,154
資産合計	156,409	147,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,247	17,401
電子記録債務	5 4,924	5 4,816
短期借入金	4, 6 20,339	4, 6 20,120
リース債務	550	89
未払法人税等	910	242
未払消費税等	233	499
契約負債	1,300	246
引当金	169	173
その他	5 4,712	5 5,067
流動負債合計	49,388	48,659
固定負債		
長期借入金	4, 6 44,587	4, 6 35,619
リース債務	1,172	1,228
繰延税金負債	2,396	3,307
役員退職慰労引当金	96	115
役員株式給付引当金	-	5
事業整理損失引当金	128	69
退職給付に係る負債	8,697	9,861
資産除去債務	65	69
その他	189	301
固定負債合計	57,332	50,579
負債合計	106,721	99,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	2,236	2,229
利益剰余金	34,855	32,881
自己株式	1,301	1,484
株主資本合計	45,793	43,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	435	805
為替換算調整勘定	3,679	4,889
退職給付に係る調整累計額	929	1,601
その他の包括利益累計額合計	2,313	2,482
非支配株主持分	6,208	6,684
純資産合計	49,688	47,832
負債純資産合計	156,409	147,071

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	170,537	1	169,943
売上原価	2, 4	147,279	2, 4	148,155
売上総利益		23,257		21,788
販売費及び一般管理費	3, 4	17,710	3, 4	16,979
営業利益		5,547		4,808
営業外収益				
受取利息		47		96
受取配当金		111		58
持分法による投資利益		23		33
生命保険配当金		84		84
その他		406		522
営業外収益合計		674		795
営業外費用				
支払利息		1,187		1,697
為替差損		942		1,262
その他		347		694
営業外費用合計		2,478		3,654
経常利益		3,743		1,949
特別利益				
固定資産売却益		2		-
投資有価証券売却益	5	632	5	115
火災関連損失引当金戻入額	8	148		-
役員退職慰労引当金戻入額		4		-
受取保険金	6	884	6	78
その他		-		1
特別利益合計		1,673		195
特別損失				
減損損失	7	551	7	1,315
事業整理損失引当金繰入額	9	134		-
その他		4		90
特別損失合計		690		1,406
税金等調整前当期純利益		4,726		738
法人税、住民税及び事業税		2,449		915
法人税等調整額		39		533
法人税等合計		2,409		1,448
当期純利益又は当期純損失()		2,317		709
非支配株主に帰属する当期純利益		127		259
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		2,190		969

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,317	709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	367	377
為替換算調整勘定	39	1,087
退職給付に係る調整額	61	739
持分法適用会社に対する持分相当額	0	18
その他の包括利益合計	1 344	1 49
包括利益	1,973	660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,850	1,138
非支配株主に係る包括利益	122	477

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,701	33,436	1,301	44,840
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		464			464
剰余金の配当			771		771
親会社株主に帰属する当期純利益			2,190		2,190
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	464	1,418	0	953
当期末残高	10,003	2,236	34,855	1,301	45,793

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	804	3,602	824	1,973	6,047	48,913
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					284	180
剰余金の配当						771
親会社株主に帰属する当期純利益						2,190
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	368	77	105	340	123	463
当期変動額合計	368	77	105	340	161	774
当期末残高	435	3,679	929	2,313	6,208	49,688

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,236	34,855	1,301	45,793
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
剰余金の配当			1,003		1,003
親会社株主に帰属する当期純損失()			969		969
自己株式の取得				259	259
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	6	1,973	182	2,162
当期末残高	10,003	2,229	32,881	1,484	43,630

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	435	3,679	929	2,313	6,208	49,688
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					6	-
剰余金の配当						1,003
親会社株主に帰属する当期純損失()						969
自己株式の取得						259
自己株式の処分						76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370	1,210	671	168	469	300
当期変動額合計	370	1,210	671	168	476	1,855
当期末残高	805	4,889	1,601	2,482	6,684	47,832

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,726	738
減価償却費	4,071	4,139
減損損失	551	1,315
受取保険金	884	78
貸倒引当金の増減額（ は減少）	32	15
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	85	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	68	568
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	320	794
火災関連損失引当金の増減額（ は減少）	149	-
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	134	1
その他の引当金の増減額（ は減少）	34	34
受取利息及び受取配当金	159	154
支払利息	1,187	1,697
為替差損益（ は益）	816	226
持分法による投資損益（ は益）	23	33
固定資産処分損益（ は益）	28	36
投資有価証券売却損益（ は益）	632	115
売上債権の増減額（ は増加）	2,320	3,829
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,284	3,157
仕入債務の増減額（ は減少）	316	274
未収入金の増減額（ は増加）	3,561	1,183
その他	2,051	5,343
小計	3,079	10,146
利息及び配当金の受取額	159	151
利息の支払額	1,079	1,782
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	4,583	2,040
特別退職金の支払額	129	-
受取保険金の受取額	884	78
火災関連損失の支払額	719	-
その他の支出	387	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,777	6,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24	24
定期預金の払戻による収入	24	24
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	1,165	153
有形固定資産の取得による支出	2,553	3,637
有形固定資産の売却による収入	85	17
有形固定資産の処分による支出	-	28
無形固定資産の取得による支出	146	422
長期前払費用の取得による支出	0	1
貸付けによる支出	17	45
貸付金の回収による収入	35	56
関係会社株式の取得による支出	-	57
その他	7	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,439	3,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,740	5,100
長期借入れによる収入	28,030	1,200
長期借入金の返済による支出	8,975	5,991
自己株式の取得による支出	0	259
自己株式の処分による収入	-	76
非支配株主への配当金の支払額	10	8
リース債務の返済による支出	562	525
配当金の支払額	769	998
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	180	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,789	11,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	719
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,648	8,383
現金及び現金同等物の期首残高	19,951	30,599
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,599	1 22,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

(持分法適用関連会社名)

北海製鉄(株)

CROFT PROPERTIES HOLDINGS, INC.

STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT.LTD.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社

持分法の適用から除外した関連会社(株)第一熱処理室蘭ほかは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日)

PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	12月31日
MSSC MFG MEXICANA,S.A. DE C.V.	12月31日
寧波菱鋼彈簧有限公司	12月31日
上海菱鍛機械有限公司	12月31日
MSSC Ahle GmbH	12月31日
MSM(THAILAND)CO.,LTD.	2月29日

連結財務諸表を作成するにあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法による)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～33年

機械装置及び運搬具 4年～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

リース資産（使用権資産を含む）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準と米国会計基準に基づき財務諸表を作成しており、それぞれ国際財務報告基準第16号「リース」（以下IFRS第16号）と米国会計基準第2016-02「リース」（以下ASU第2016-02）を適用しております。

IFRS第16号とASU第2016-02により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、（リース取引関係）において、IFRS第16号とASU第2016-02に基づくリース取引は所有権移転外ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け当社株式の給付に備えるため、前連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

北米連結子会社の生産体制の再編により将来発生する一定期間在籍した従業員に対して支給する手当に備えるため、在籍期間に応じた当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

その他

北米の一部子会社においては、年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益の計上基準

当社および連結子会社では、特殊鋼鋼材、ばね、素形材等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。顧客が当該製品に対する支配を獲得する時点にて、履行義務が充足されると判断し、当該製品の収益を認識しております。国内の販売については、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出の販売については、輸出条件により、顧客が支配を獲得する時期が異なるため、輸出条件に合わせて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

工事契約に係る収益の計上基準

機器装置事業では工事契約に関して、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。契約毎に履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利変動リスク

外貨建債権の為替変動リスク

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク及び為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理を、外貨建債権の為替予約については振当処理を採用しているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. MSSC Ahle GmbHのばね事業に係る固定資産の減損

(1) 当該事業の概要

MSSC Ahle GmbH(以下Ahle)は自動車用巻ばねを製造販売するばね事業のドイツにおける拠点であり、主にばね生産設備を所有しています。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	268	458
機械装置及び運搬具	359	269
土地	222	246
その他有形固定資産	233	16
その他無形固定資産	17	3
減損損失	-	1,069

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該事業の減損に関する判断

Ahleの資産はAhleが採用している国際財務報告基準(IFRS)に沿って減損を検討しており、当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業及び拠点を基本単位としてグルーピングしていることから、ドイツ国内でばね事業を営んでいるAhleは1つの資産グループとしております。Ahleは原材料価格やエネルギー価格をはじめとするコスト高騰やコスト高騰分の売価改定の適用開始時期の遅れ等に加えて、需要低迷による販売量減少により営業損失が継続しております。当連結会計年度においても引き続き営業損失を計上し、今後も受注回復の見通しが不透明であることから、減損の兆候を識別しました。Ahleのばね生産設備の回収可能価額と資産グループの帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失の計上が必要と判断しました。

当該資産の回収可能価額の見積り

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方の金額として算出しておりますが、当期末の減損テストにおいては、鑑定評価額等を基礎として算定した処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。使用価値については、事業計画より割引後将来キャッシュ・フローを算出しております。事業計画は最新の販売計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報、受注販売数量や販売価格等を総合的に勘案し、これらに関する一定の仮定を用いて算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定や前提の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において新たに減損損失を計上する可能性があります。

2. 寧波菱鋼彈簧有限公司のばね事業に係る固定資産の減損

(1) 当該事業の概要

寧波菱鋼彈簧有限公司(以下寧波)は、自動車用巻ばね、建設機械用巻ばね、スタビライザ及びその組み立て品を製造販売するばね事業の中国における拠点であり、主にばね生産設備を所有しています。

(2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	617	607
機械装置及び運搬具	432	69
その他有形固定資産	31	23
その他無形固定資産	3	2
減損損失	-	246

(3)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該事業の減損に関する判断

寧波の資産は寧波が採用している国際財務報告基準（IFRS）に沿って減損を検討しており、当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業及び拠点を基本単位としてグルーピングしていることから、寧波は自動車用巻ばね、建設機械用巻ばね、スタビライザ及びその組み立て品をそれぞれ別資産グループとしております。スタビライザ及びその組み立て品は中国国内における取引先のシェアダウンの影響による需要減少で売上が減少しており、当連結会計年度においても引き続き営業損失を計上し、減損の兆候を識別しました。寧波のスタビライザ及びその組み立て品の生産設備の回収可能価額と資産グループの帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失の計上が必要と判断しました。

当該資産の回収可能価額の見積り

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額として算出しておりますが、当期末の減損テストにおいては、鑑定評価額等を基礎として算定した処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。使用価値については、事業計画より割引後将来キャッシュ・フローを算出しております。事業計画は最新の販売計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報、受注販売数量や販売価格等を総合的に勘案し、これらに関する一定の仮定を用いて算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定や前提の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において新たに減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用における連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	91,289百万円	96,092百万円

3 関連会社の株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,102百万円	4,212百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	194百万円	216百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	22百万円	25百万円
長期借入金	34	12
計	57	38

上記債務は、根抵当権極度額194百万円を設定しております。 上記債務は、根抵当権極度額216百万円を設定しております。

5 期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日（金融機関休業日）満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	9百万円
電子記録債権	-	684
電子記録債務	-	968
流動負債の「その他」	-	43

6 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2016年9月30日

契約期限 2023年9月29日

当事業年度末借入金残高 200百万円

負担する債務の存続期間中の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2020年3月26日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 7,832百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2021年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2022年3月31日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,000百万円

2023年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2023年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 1,600百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 6,522百万円及び20百万USドル及び5百万カナダドル

当事業年度末借入金残高 5百万カナダドル

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(7)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月31日

契約期限 2024年3月29日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月期又は2023年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2023年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2020年3月26日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 6,248百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2021年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2022年3月31日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 500百万円

2023年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2023年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 1,064百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルピング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 10,000百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2025年3月28日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月期又は2024年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2024年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

(7)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2027年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,200百万円

2025年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2025年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下(は戻入額)による簿価切下額は次のとおりであります。(洗替法による戻入額相殺後)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	52百万円	117百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	4,720百万円	4,001百万円
役員報酬・従業員給与及び賞与	5,415	5,090
退職給付費用	129	187

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,744百万円	1,787百万円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式5銘柄を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式5銘柄を売却したことによるものであります。

6 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2021年6月に発生した連結子会社であるMSSC Ahle GmbHの工場火災における保険金の受取額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2021年6月に発生した連結子会社であるMSSC Ahle GmbHの工場火災における保険金の受取額であります。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
ばね製造設備	フィリピン	機械装置及び運搬具	476
ばね製造設備	フィリピン	その他	1
ばね製造設備	メキシコ	機械装置及び運搬具	50
ばね製造設備	メキシコ	リース資産	5
ばね製造設備	メキシコ	その他	17

(減損損失の認識に至った経緯)

当該資産については、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額とし、帳簿価額が回収可能価額を超過していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

原則として内部管理上採用している事業及び拠点を基本単位としてグルーピングしております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
ばね製造設備	ドイツ	機械装置及び運搬具	1,025
ばね製造設備	ドイツ	その他有形固定資産	30
ばね製造設備	ドイツ	その他無形固定資産	12
ばね製造設備	中国	機械装置及び運搬具	245
ばね製造設備	中国	その他有形固定資産	1

(減損損失の認識に至った経緯)

当該資産については、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額とし、帳簿価額が回収可能価額を超過していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

原則として内部管理上採用している事業及び拠点を基本単位としてグルーピングしております。

8 火災関連損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年3月期にMSSC Ahle GmbHで発生した火災に関連する原状回復費用等の支払に備えるため、支払見込額を火災関連損失引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度において復旧工事が完了したことで取り崩したものであります。

9 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

北米連結子会社の生産体制の再編により将来発生する一定期間在籍した従業員に対して支給する手当について、経過に応じて当連結会計年度に係る部分を費用計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	103百万円	657百万円
組替調整額	632	115
税効果調整前	529	542
税効果額	162	165
その他有価証券評価差額金	367	377
為替換算調整勘定		
当期発生額	39	1,087
組替調整額	-	-
税効果調整前	39	1,087
為替換算調整勘定	39	1,087
退職給付に係る調整額		
当期発生額	267	1,425
組替調整額	372	448
税効果調整前	104	976
税効果額	165	237
退職給付に係る調整額	61	739
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	18
持分法適用会社に対する持分相当額	0	18
その他の包括利益合計	344	49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,709,968	-	-	15,709,968

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	353,774	300	-	354,074

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が81,856株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	(注1) 617	40.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 154	10.00	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 617	40.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,709,968	-	-	15,709,968

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,074	178,767	38,835	494,006

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が221,421株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加 178,400株

単元未満株式の買取りによる増加367株

役員報酬BIP信託の交付による減少 38,835株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 617	40.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 385	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれておりま
 ず。

2. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれておりま
 ず。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 540	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	25,621百万円	22,237百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	5,000	-
預入期間が3か月を超える定期預金	22	22
現金及び現金同等物	30,599	22,215

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機器装置事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当する事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、資金の調達には銀行等金融機関からの借入等によるものであり、また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(関係会社株式を含む)	4,179

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,621	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	31,861	-	-	-
電子記録債権	4,899	-	-	-
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	5,000	-	-	-
合計	67,382	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,972	9,768	12,017	6,411	5,580	10,810
合計	5,972	9,768	12,017	6,411	5,580	10,810

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,119	-	-	1,119
資産計	1,119	-	-	1,119
デリバティブ取引				
通貨関連	-	404	-	404
負債計	-	404	-	404

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	50,874	-	50,874
負債計	-	50,874	-	50,874

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関等から提示された時価を用いており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、資金の調達には銀行等金融機関からの借入等によるものであり、また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建金銭債務に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引管理規程に従い、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注1）を参照下さい。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,626	1,626	-
資産計	1,626	1,626	-
(1) 長期借入金	45,790	45,690	100
負債計	45,790	45,690	100
デリバティブ取引(2)	10	10	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(関係会社株式を含む)	4,288

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,237	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	29,725	-	-	-
電子記録債権	4,224	-	-	-
合計	56,188	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,171	12,418	6,811	5,580	5,580	5,230
合計	10,171	12,418	6,811	5,580	5,580	5,230

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,626	-	-	1,626
資産計	1,626	-	-	1,626
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
負債計	-	10	-	10

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	45,690	-	45,690
負債計	-	45,690	-	45,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関等から提示された時価を用いており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,084	434	650
小計	1,084	434	650
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	35	47	12
小計	35	47	12
合計	1,119	481	638

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,165	632	-
合計	1,165	632	-

3. 減損処理を行った有価証券 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当する事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別の銘柄ごとに、下落の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理の判定につきましては、財政状態の悪化等により実質価格が著しく下落した場合には、個別に回収可能性を判断し決定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,607	424	1,182
小計	1,607	424	1,182
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18	20	1
小計	18	20	1
合計	1,626	445	1,181

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	153	115	-
合計	153	115	-

3. 減損処理を行った有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別の銘柄ごとに、下落の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理の判定につきましては、財政状態の悪化等により実質価格が著しく下落した場合には、個別に回収可能性を判断し決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払人民元	583	177	-	-
	受取USドル・支払インドネシアルピア	203	-	10	10
	受取円・支払インドネシアルピア	1,900	-	407	407
	受取円・支払インドルピア	380	380	-	-
	為替予約取引 買建 USドル	908	-	8	8
合計	3,975	557	404	404	

(注)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額の うち1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,813	13,548	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払人民元	541	-	-	-
	受取円・支払インドルピー 為替予約取引	380	380	-	-
	買建 USドル	1,347	-	10	10
	合計	2,269	380	10	10

(注)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,048	15,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金基金制度のほか、非積立型の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に積立型の確定給付企業年金基金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の企業年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。北米の一部の子会社においては、年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,767	24,877
勤務費用	615	684
利息費用	672	791
数理計算上の差異の発生額	1,497	351
退職給付の支払額	1,836	1,881
過去勤務費用の発生額	-	158
その他	155	1,654
退職給付債務の期末残高	24,877	26,636

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	22,725	21,342
期待運用収益	818	885
数理計算上の差異の発生額	1,204	2,001
事業主からの拠出額	344	374
退職給付の支払額	1,425	1,417
その他	83	1,132
年金資産の期末残高	21,342	24,319

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,565	17,202
年金資産	21,342	24,319
	4,777	7,117
非積立型制度の退職給付債務	8,312	9,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,534	2,317
退職給付に係る負債	8,312	9,434
退職給付に係る資産	4,777	7,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,534	2,317

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	615	684
利息費用	672	791
期待運用収益	818	885
数理計算上の差異の費用処理額	304	395
過去勤務費用の費用処理額	82	64
その他	80	67
確定給付制度に係る退職給付費用	161	198

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	83	225
数理計算上の差異	21	1,202
合計	104	976

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	90	134
未認識数理計算上の差異	893	2,095
合計	984	1,961

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
債券	37.6%	36.2%
株式	43.9%	46.5%
現金及び預金	1.8%	1.5%
その他	16.7%	15.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	2.8%	3.1%
長期期待運用収益率	3.5%	3.8%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	335	385
退職給付費用	45	65
退職給付の支払額	14	42
その他（為替）	19	17
退職給付に係る負債の期末残高	385	426

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	385	426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	426
退職給付に係る負債	385	426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	426

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度45百万円 当連結会計年度65百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度273百万円、当連結会計年度281百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	76百万円	15百万円
退職給付に係る負債	1,754	1,712
役員退職慰労引当金	16	11
貸倒引当金	8	2
固定資産処分損	25	-
減価償却限度超過額	453	491
減損損失	3,789	4,417
税務上の繰越欠損金	6,216	6,910
未払費用	424	446
事業再編損失	29	17
関係会社株式評価損	40	40
投資有価証券評価損	257	257
その他	491	809
繰延税金資産小計	13,584	15,131
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,145	6,895
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,388	6,762
評価性引当額	11,534	13,657
繰延税金資産合計	2,050	1,474
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	198	354
固定資産圧縮積立金	376	337
退職給付に係る資産	840	1,167
連結子会社の時価評価差額	1,858	1,868
その他	799	674
繰延税金負債合計	4,073	4,403
繰延税金負債の純額	2,023	2,929

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より2,123百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社 MSSC Ahle GmbH、MSSC CANADA INC.、MSSC US INC.における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額と将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,772百万円を追加的に認識したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	167	478	142	300	52	5,075	6,216百万円
評価性引当額	167	478	142	246	36	5,073	6,145百万円
繰延税金資産	-	-	-	53	15	1	(b) 70百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,216百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産70百万円を計上しております。この繰延税金資産70百万円は、主としてMSM (THAILAND) CO.,LTD.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、MSM (THAILAND) CO.,LTD.の一部門において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	235	267	28	73	218	6,087	6,910百万円
評価性引当額	235	267	28	73	218	6,071	6,895百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15	(b) 15百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,910百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産15百万円を計上しております。この繰延税金資産15百万円は、主としてMSSC CANADA INC.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、MSSC CANADA INC.の一部門において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	11.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.6%
住民税均等割	0.7%	4.4%
評価性引当額の増減	24.6%	202.7%
在外子会社の税率差異	0.9%	14.9%
持分法による投資利益	0.1%	1.4%
在外子会社の留保利益	0.8%	12.4%
税額控除	5.5%	35.5%
外国税額控除	2.5%	10.5%
その他	1.1%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%	196.2%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 当社は連結子会社であるMSSC CANADA INC.の株式を2024年3月13日付で追加取得しました。

（1）取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：MSSC CANADA INC.

事業の内容：自動車用巻ばね、トーションバー、スタビライザ及びその組立品の製造・販売

企業結合日

2024年3月13日

企業結合の法的形式

株主割当増資の引き受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当該株式の追加取得は、MSSC CANADA INC.の財務基盤の強化を目的としております。MSSC CANADA INC.は当社の完全子会社でありますので、当該株式の追加取得に伴う当社の持分比率の変動はありません。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金104百万カナダドル(11,378百万円)

2. 当社は連結子会社であるMSSC US INC.の株式を2024年3月25日付で追加取得しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：MSSC US INC.,

事業の内容：自動車用巻ばね、トーションバー、スタビライザ及びその組立品の製造・販売

企業結合日

2024年3月25日

企業結合の法的形式

株主割当増資の引き受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当該株式の追加取得は、MSSC US INC.の財務基盤の強化を目的としております。MSSC US INC.は当社の完全子会社でありますので、当該株式の追加取得に伴う当社の持分比率の変動はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金70百万米ドル(10,735百万円)

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等であります。なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づき、退去時まで必要と見込まれる原状回復費用を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	59百万円	65百万円
為替換算差額	6	4
期末残高	65	69

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置		
売上高						
日本	77,310	22,647	5,433	9,338	1,391	116,121
北米	23	23,410	404	-	-	23,838
アジア	12,008	10,326	3,399	473	-	26,208
欧州	-	3,390	695	201	-	4,287
その他	-	62	19	-	-	82
顧客との契約から生じる収益	89,342	59,836	9,952	10,014	1,391	170,537
外部顧客への売上高	89,342	59,836	9,952	10,014	1,391	170,537

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置		
売上高						
日本	57,596	24,486	4,299	8,716	1,505	96,604
北米	216	32,052	376	235	-	32,879
アジア	21,154	9,385	3,516	247	-	34,303
欧州	-	4,575	1,024	500	-	6,100
その他	3	40	12	-	-	56
顧客との契約から生じる収益	78,969	70,540	9,228	9,700	1,505	169,943
外部顧客への売上高	78,969	70,540	9,228	9,700	1,505	169,943

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「製品の販売に係る収益の計上基準」及び「工事契約に係る収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	411
電子記録債権	5,532
売掛金	32,771
	38,715
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	511
電子記録債権	4,899
売掛金	30,690
	36,101
契約資産（期首残高）	92
契約資産（期末残高）	659
契約負債（期首残高）	1,371
契約負債（期末残高）	1,300

契約資産は、主として機器装置事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求残高であります。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,371百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が566百万円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴って収益を認識したことによるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が71百万円減少した主な理由は、履行義務を充足したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の当履行義務は、当連結会計年度末において3,426百万円であります。当履行義務は、機器装置事業における産業機械の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約58%、残り約42%が1年を超えて収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,995
1年超	1,430
合計	3,426

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	511
電子記録債権	4,899
売掛金	30,690
	36,101
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	232
電子記録債権	4,224
売掛金	29,478
	33,935
契約資産（期首残高）	659
契約資産（期末残高）	14
契約負債（期首残高）	1,300
契約負債（期末残高）	246

契約資産は、主として機器装置事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求残高であります。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,300百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が644百万円減少した主な理由は、売上債権への振替によるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が1,053百万円減少した主な理由は、履行義務を充足したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の当履行義務は、当連結会計年度末において4,012百万円であります。当履行義務は、機器装置事業における産業機械の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約49%、残り約51%が1年を超えて収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,975
1年超	2,036
合計	4,012

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品別に事業部を設け、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「特殊鋼鋼材事業」、「ばね事業」、「素形材事業」及び「機器装置事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
特殊鋼鋼材	特殊鋼鋼材（炭素鋼、低合金鋼、ばね鋼、非調質鋼、軸受鋼、快削鋼、工具鋼、窒化鋼）
ばね	巻ばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、コイルドウェーブスプリング、精密ばね、各種ヒンジ製品、精密プレス品、樹脂成形品、プレス組立品、シュープレート用ゴムパッド、タイヤプロテクター、タイヤチェーン他各種自動車・建設機械用補修部品・用品
素形材	特殊合金粉末、同微粉末、精密鑄造品、精密機械加工品、鑄鋼品、一般鍛鋼品、特殊合金素材及び同加工品
機器装置	鍛圧機械、産業機械、鉄構品、環境リサイクル機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計		
売上高							
外部顧客への売上高	89,342	59,836	9,952	10,014	169,145	1,391	170,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,803	22	258	288	11,372	2,171	13,544
計	100,145	59,858	10,210	10,303	180,518	3,563	184,081
セグメント利益又は 損失()	6,350	2,166	522	725	5,431	107	5,539
セグメント資産	66,244	59,035	11,296	16,122	152,700	3,152	155,852
その他の項目							
減価償却費(注)2	1,499	1,715	567	212	3,994	77	4,071
持分法適用会社への 投資額	3,704	211	-	-	3,916	-	3,916
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	1,296	839	186	421	2,743	53	2,797

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,969	70,540	9,228	9,700	168,438	1,505	169,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,881	30	191	317	10,420	1,905	12,326
計	88,850	70,570	9,419	10,018	178,858	3,411	182,270
セグメント利益	2,311	962	751	704	4,731	78	4,809
セグメント資産	60,785	54,651	11,474	15,976	142,887	3,131	146,018
その他の項目							
減価償却費(注)2	1,606	1,597	598	270	4,072	66	4,139
持分法適用会社への 投資額	3,704	321	-	-	4,026	-	4,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	1,734	2,074	236	523	4,569	26	4,595

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	180,518	178,858
「その他」の売上高	3,563	3,411
セグメント間取引消去	13,544	12,326
連結財務諸表の売上高	170,537	169,943

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,431	4,731
「その他」の利益	107	78
棚卸資産の調整額	8	0
連結財務諸表の営業利益	5,547	4,808

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	152,700	142,887
「その他」の資産	3,152	3,131
全社資産(注)	557	1,052
連結財務諸表の資産合計	156,409	147,071

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券ほか)等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表 計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,994	4,072	77	66	4,071	4,139
持分法適用会社への 投資額	3,916	4,026	-	-	3,916	4,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,743	4,569	53	26	2,797	4,595

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
116,121	23,838	26,208	4,287	82	170,537

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
20,732	3,476	12,440	1,083	160	37,893

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
96,604	32,879	34,303	6,100	56	169,943

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
20,682	3,642	12,870	991	161	38,348

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計			
減損損失		551			551			551

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計			
減損損失		1,315			1,315			1,315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	北海製鉄株	北海道室蘭市	80	製造業	(所有)直接20.0	原材料の仕入	溶銑の仕入(注)	仕入高36,258	買掛金	2,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入れ価格については、実際コストに基づき設定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	北海製鉄(株)	北海道室蘭市	80	製造業	(所有)直接20.0	原材料の仕入	溶銑の仕入(注)	仕入高33,583	買掛金	5,359

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入れ価格については、実際コストに基づき設定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,831円48銭	2,704円29銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	142円62銭	63円50銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。「役員報酬BIP信託」に係る自己株式数は、前連結会計年度81,856株、当連結会計年度221,421株であります。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度81,856株、当連結会計年度161,796株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,190	969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,190	969
普通株式の期中平均株式数(株)	15,356,037	15,272,796

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,688	47,832
純資産の部の合計額から控除する金額の内訳		
非支配株主持分(百万円)	6,208	6,684
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,479	41,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,355,894	15,215,962

(重要な後発事象)

海外子会社の事業撤退

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、当社連結子会社であるMSSC Ahle GmbHに対して追加の財務支援を行わないことを決議いたしました。

これにより、MSSC Ahle GmbHは現地の法律に基づき、倒産手続き開始の申し立てを行うこととなる見込みです。

1. 事業撤退の理由

当社は、ばね事業の主要取引先である自動車メーカーのグローバル調達方針に控え、現地においてサスペンション用ばね(巻ばね・スタビライザ)の生産・供給を行うことを目的に、2018年にドイツのブレーキ用ばね製造会社を買収し、欧州へ進出いたしました。

当初は新たにサスペンション用ばねの生産設備を導入し、欧州地域において生産・供給することを想定していましたが、自動車メーカーのグローバル調達方針見直しに伴い、生産設備導入は見送らざるを得ませんでした。さらに欧州経済低迷による従来製品である商用車ブレーキ用ばねの受注低迷に加え、エネルギー価格をはじめとするコスト高騰等もあり、営業損失計上が続いていました。

これに対し売価改善を進めるなど再建努力を行ってまいりましたが、将来の損失解消の目途が立たないまま債務超過となったことから、同社に対して追加の財務支援を行わないこととなりました。これにより、同社は倒産申請する見込みです。

2. 事業撤退する子会社の概要

(1) 名称	MSSC Ahle GmbH
(2) 所在地	Oberleppe 2, D 51789 Lindlar, Germany
(3) 事業内容	自動車ブレーキ用ばねの設計、製造及び販売
(4) 代表者の氏名	Götz Peter Ander
(5) 資本金	25千ユーロ
(6) 設立年月日	2018年4月12日
(7) 大株主及び持分比率	当社 100%

3. 事業撤退の日程

取締役会決議日 2024年6月19日

事業撤退完了日 倒産手続きの開始は2024年6月末を予定しており、その後現地の法令に従い必要な処理が完了次第、倒産結了となる予定です。

4. 当該子会社の状況(2023年12月31日現在)

資産総額 15,956千ユーロ(2,507百万円)

負債総額 34,389千ユーロ(5,403百万円)

5．当該事業撤退による損益への影響

翌連結会計年度の損益に与える影響額の詳細は、現在精査中であります。

6．当該事業撤退による経営活動等への影響

MSSC Ahle GmbHの取引先は当社グループの取引先と重なっていないことから、当該事業撤退に伴う営業活動等への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,366	9,949	6.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,972	10,171	1.39	
1年以内に返済予定のリース債務	550	89	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,587	35,619	1.31	2025年6月～2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,172	1,228	-	2025年4月～2050年10月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	66,649	57,057		

- (注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高により算定しております。
2. リース債務について、利息相当額を認識しない方法(リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上する方法)を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,418	6,811	5,580	5,580	5,230
リース債務	78	51	38	37	1,021

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	65	4	-	69

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,288	86,620	125,961	169,943
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	607	2,022	799	738
親会社株主に帰属す る四半期純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失() (百万円)	33	922	565	969
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失 () (円)	2.20	60.17	36.99	63.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	2.20	58.06	97.80	26.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,129	9,901
受取手形	2 251	2 93
電子記録債権	2 4,600	2 3,783
売掛金	1 14,852	1 14,166
有価証券	5,000	-
商品及び製品	5,945	6,184
仕掛品	1,068	1,066
原材料及び貯蔵品	416	422
前払費用	150	171
短期貸付金	1 27,713	1 12,863
未収入金	1 5,093	1 4,413
その他	12	32
貸倒引当金	14,309	2,896
流動資産合計	63,925	50,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,038	2,785
構築物	262	245
機械及び装置	3,299	2,884
車両運搬具	5	20
工具、器具及び備品	74	68
土地	1,349	1,349
建設仮勘定	256	270
有形固定資産合計	8,285	7,623
無形固定資産		
ソフトウェア	186	262
その他	29	105
無形固定資産合計	215	368
投資その他の資産		
投資有価証券	1,131	1,567
関係会社株式	16,178	19,100
出資金	186	186
関係会社出資金	2,737	2,737
長期貸付金	1 4,705	1 2,427
前払年金費用	1,503	1,843
繰延税金資産	552	-
その他	174	177
貸倒引当金	2,198	565
投資その他の資産合計	24,970	27,475
固定資産合計	33,471	35,467
資産合計	97,397	85,671

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 1,539	2 1,826
買掛金	1 5,243	1 6,866
短期借入金	4 8,843	4 9,764
未払金	1 298	1 292
未払費用	1 1,651	1 1,648
未払法人税等	720	-
未払消費税等	144	-
その他	2 139	2 124
流動負債合計	18,580	20,522
固定負債		
長期借入金	4 43,887	4 35,323
繰延税金負債	-	93
退職給付引当金	1,530	1,575
役員株式給付引当金	25	5
その他	18	44
固定負債合計	45,462	37,041
負債合計	64,042	57,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,003	10,003
資本剰余金		
資本準備金	3,684	3,684
資本剰余金合計	3,684	3,684
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	675	586
別途積立金	8,855	8,855
繰越利益剰余金	10,205	4,895
利益剰余金合計	20,545	15,147
自己株式	1,301	1,484
株主資本合計	32,931	27,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	422	755
評価・換算差額等合計	422	755
純資産合計	33,354	28,106
負債純資産合計	97,397	85,671

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 90,036	1 84,504
売上原価	1 72,100	1 71,761
売上総利益	17,936	12,742
販売費及び一般管理費	2 10,584	2 10,033
営業利益	7,352	2,709
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,504	1 2,468
生命保険配当金	59	58
その他	52	161
営業外収益合計	1,616	2,688
営業外費用		
支払利息	544	649
為替差損	658	1,575
関係会社貸倒引当金繰入額	4,454	6,414
その他	112	150
営業外費用合計	5,769	8,790
経常利益又は経常損失()	3,199	3,392
特別利益		
投資有価証券売却益	3 632	3 115
特別利益合計	632	115
特別損失		
子会社株式評価損	139	-
その他	4	-
特別損失合計	143	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,688	3,277
法人税、住民税及び事業税	2,141	612
法人税等調整額	191	503
法人税等合計	1,950	1,116
当期純利益又は当期純損失()	1,738	4,394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	765	8,855	9,148	19,579
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					90		90	-
剰余金の配当							771	771
当期純利益							1,738	1,738
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	90	-	1,056	966
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	675	8,855	10,205	20,545

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,301	31,965	797	797	32,763
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		771			771
当期純利益		1,738			1,738
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			374	374	374
当期変動額合計	0	966	374	374	591
当期末残高	1,301	32,931	422	422	33,354

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	675	8,855	10,205	20,545
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					88		88	-
剰余金の配当							1,003	1,003
当期純損失()							4,394	4,394
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	88	-	5,309	5,397
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	586	8,855	4,895	15,147

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,301	32,931	422	422	33,354
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		1,003			1,003
当期純損失()		4,394			4,394
自己株式の取得	259	259			259
自己株式の処分	76	76			76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			332	332	332
当期変動額合計	182	5,580	332	332	5,247
当期末残高	1,484	27,351	755	755	28,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 8年～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社が債務超過となった場合、関係会社貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、特殊鋼鋼材、ばね、素形材等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。顧客が当該製品に対する支配を獲得する時点にて、履行義務が充足されると判断し、当該製品の収益を認識しております。国内の販売については、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出の販売については、輸出条件により、顧客が支配を獲得する時期が異なるため、輸出条件に合わせて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1)財務諸表に計上した当該資産の金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	16,178	19,100
関係会社出資金	2,737	2,737 (注) 1
貸付金	32,418	15,290 (注) 2
貸倒引当金	16,507	3,461 (注) 3

- (注) 1. うちMSSC Ahle GmbHに対するもの 0百万円
 2. うちMSSC Ahle GmbHに対するもの 4,448百万円
 3. うちMSSC Ahle GmbHに対するもの 2,896百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、関係会社が債務超過となった場合、関係会社貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収不能額の見積りにおいて基礎とする関係会社の純資産額は、固定資産の減損の見積りに重要な影響を受ける可能性がありますその見積りの内容に関する情報は「連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	29,626百万円	14,100百万円
長期金銭債権	4,688	2,410
短期金銭債務	3,686	5,550

2 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	8 百万円
電子記録債権	-	632
電子記録債務	-	446
流動負債の「その他」	-	9

3 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社の借入金に対する保証	10,328百万円	7,969百万円

4 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2016年9月30日

契約期限 2023年9月29日

当事業年度末借入金残高 200百万円

負担する債務の存続期間中の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2020年3月26日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 7,832百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2021年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2022年3月31日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,000百万円

2023年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2023年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 1,600百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルピング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 6,522百万円及び20百万USドル及び5百万カナダドル

当事業年度末借入金残高 5百万カナダドル

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の

金額以上にそれぞれ維持する。

(7)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月31日

契約期限 2024年3月29日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月期又は2023年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2023年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

当事業年度(2024年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2020年3月26日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 6,248百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2021年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2022年3月31日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 500百万円

2023年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2023年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 1,064百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 10,000百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2025年3月28日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月期又は2024年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2024年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

(7)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2027年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,200百万円

2025年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2025年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引高による取引高		
売上高	1,215百万円	795百万円
仕入高	53,859	52,436
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	1,335	2,342
受取配当金	59	68
受取保証料	49	48

2 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	4,304百万円	3,561百万円
役員報酬・従業員給与及び賞与	2,829	2,853
退職給付費用	3	29
減価償却費	592	538
おおよその割合		
販売費	60%	57%
一般管理費	40	43

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式5銘柄を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式4銘柄を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	12,251
(2) 関連会社株式	3,927
(3) 子会社出資金	2,737
計	18,916

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	15,116
(2) 関連会社株式	3,984
(3) 子会社出資金	2,737
計	21,838

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	58百万円	- 百万円
退職給付引当金	468	482
減価償却限度超過額	52	46
減損損失	235	235
未払費用	221	219
投資有価証券評価損	257	257
貸倒引当金	5,051	1,059
関係会社株式評価損	4,604	10,550
その他	394	369
繰延税金資産小計	11,347	13,221
評価性引当額	9,845	12,157
繰延税金資産合計	1,501	1,063
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	191	333
固定資産圧縮積立金	297	258
前払年金費用	460	564
繰延税金負債合計	949	1,156
繰延税金資産(負債)の純額	552	93

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	-
住民税均等割	0.7	-
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.6	-
税額控除	8.4	-
評価性引当額の増減	27.5	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

海外子会社の事業撤退

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,977	69	9	13,037	10,251	322	2,785
構築物	2,694	9	0	2,703	2,458	26	245
機械及び装置	23,235	453	266	23,422	20,538	867	2,884
車両運搬具	118	21	8	131	111	6	20
工具、器具及び備品	1,146	38	12	1,173	1,104	44	68
土地	1,349	-	-	1,349	-	-	1,349
建設仮勘定	256	611	597	270	-	-	270
有形固定資産計	41,777	1,204	894	42,087	34,463	1,268	7,623
無形固定資産							
ソフトウェア	2,889	174	-	3,063	2,801	97	262
その他	145	271	195	220	115	-	105
無形固定資産計	3,034	445	195	3,284	2,916	97	368

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	システムの更新	122 百万円
機械装置	ばね製造設備の新設	91
機械装置	素形材製造設備の増設	53

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	ばね製造設備の除却	94 百万円
機械装置	ばね製造設備の除却	50
機械装置	ばね製造設備の除却	19

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,507	6,414	19,460	3,461
役員株式給付引当金	25	34	54	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株（注）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mitsubishisteel.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

自2021年4月1日至2022年3月31日事業年度(第98期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年5月12日関東財務局長に提出

自2021年4月1日至2022年3月31日事業年度(第98期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年6月29日関東財務局長に提出

自2018年4月1日至2019年3月31日事業年度(第95期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2019年4月1日至2020年3月31日事業年度(第96期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2020年4月1日至2021年3月31日事業年度(第97期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2021年4月1日至2022年3月31日事業年度(第98期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2022年4月1日至2023年3月31日事業年度(第99期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日関東財務局長に提出

第100期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月10日関東財務局長に提出

第100期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

自2021年4月1日至2021年6月30日事業年度(第98期第1四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2021年7月1日至2021年9月30日事業年度(第98期第2四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2021年10月1日至2021年12月31日事業年度(第98期第3四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2022年4月1日至2022年6月30日事業年度(第99期第1四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出

自2022年7月1日至2022年9月30日事業年度(第99期第2四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2023年8月8日関東財務局長に提出
自2022年10月1日至2022年12月31日事業年度(第99期第3四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。
2023年8月8日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号(親会社又は特定子会社の異動、提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

三菱製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇 治 川 雄 士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MSSC Ahle GmbHの有形固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている有形固定資産38,348百万円のうち、994百万円は連結子会社であるMSSC Ahle GmbH（以下、MSSC Ahle）の有形固定資産であり、会社の総資産の約0.6%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損損失を1,069百万円計上している。</p> <p>MSSC Ahleは国際財務報告基準（以下、IFRS）を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合、減損テストを行うため回収可能価額を見積り、資産グループの回収可能価額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する必要がある。この回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としている。</p> <p>MSSC Ahleは自動車用巻ばねを製造販売するばね事業の欧州における拠点である。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、MSSC Ahleは営業損失が継続しており、当連結会計年度においても原材料価格やエネルギー価格等の高騰に伴う製造コストの増加や製造コストの高騰を受けた売価改定の適用開始時期の遅れ等に加え、需要低迷による販売量減少により引き続き営業損失を計上している。会社は、減損の兆候が認められると判断し、当該資産グループの減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識している。</p> <p>公正価値の測定に利用した不動産及び動産の鑑定評価は専門性を伴うものである。また、使用価値の算定において使用する割引後将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、主として、受注販売数量、販売価格等に関する重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。さらに、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>このように、当該資産グループは金額的に重要であり、MSSC Ahleの有形固定資産の評価の妥当性は、専門性や重要な仮定に関する不確実性及び経営者の判断を伴うために複雑で、職業的専門家としての知識や判断を要する。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>MSSC Ahleの有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の整備・運用状況の評価 回収可能価額の見積りに関する内部統制の検討として、経理責任者による減損検討資料にかかる承認プロセスの整備・運用状況を評価した。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の検討 処分コスト控除後の公正価値の基礎となる不動産及び動産の鑑定評価の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用し、評価の前提やその算定プロセスについて評価した。</p> <p>事業計画の作成精度・信頼性の評価 前期に策定された事業計画の達成状況についての遡及的検討を行い、MSSC Ahleによる事業計画の作成の精度・信頼性を評価した。</p> <p>事業計画における重要な仮定の検討 事業計画における受注販売数量や販売価格等の重要な仮定について、顧客から入手した発注計画及び価格改定の合意書との整合性の検討、過去実績を利用した趨勢分析等により、当該重要な仮定を検討した。</p> <p>割引率の検討 割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を起用し、経営者が採用した計算手法の妥当性を評価するとともに、利用されたインプットデータについて利用可能な外部データとの整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製鋼株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱製鋼株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

三菱製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MSSC Ahle GmbHへの関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるMSSC Ahle GmbH（以下MSSC Ahle）は営業損失が継続しており、債務超過状態にある。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はMSSC Ahleの関係会社出資金を過年度に備忘価額まで減損処理している。また、当事業年度においてMSSC Ahleに対する関係会社貸付金に貸倒引当金2,896百万円を計上している。</p> <p>MSSC Ahleは財政状態が悪化していることから、会社は主にMSSC Ahleの純資産額を基礎として個別に回収可能価額を見積り、貸倒引当金を計上している。当該貸倒引当金の見積りの基礎となるMSSC Ahleの純資産額の検討にあたっては、MSSC Ahleが保有する有形固定資産の評価が重要な要素となっている。連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「MSSC Ahle GmbHの有形固定資産の評価の妥当性」に記載されているとおり、処分コスト控除後の公正価値の算定は専門性を伴うものであり、使用価値の算定に使用する重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による重要な判断を含む。</p> <p>このように、MSSC Ahleへの貸付金に対する貸倒引当金は金額的に重要であり、その合理性の検討にあたっては、専門性や重要な仮定に関する不確実性及び経営者の判断を伴うために複雑で、職業的専門家としての知識や判断を要する。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSSC Ahleへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の整備・運用状況の評価 関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、関係会社の純資産額の妥当性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>MSSC Ahleの有形固定資産の評価の妥当性の検討 MSSC Ahleの有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり実施した手続は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の事項と同様である。</p> <p>貸倒引当金の計上額の妥当性に関する検討 会社の適切な承認プロセスを経たMSSC Ahleの財務情報を基礎に、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上額の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれてはなりません。